障害者総合支援エントリー機能 Ver. 6 マニュアル

令和7年5月

国民健康保険中央会

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|----------------------------------|--|
| 2. 0. 0 | 2009/03/31 | 初版 | 自立支援エントリー機能として新規作成 |
| 2. 1. 0 | 2009/09/30 | 1 | 「本マニュアルについて」のVer2.0リリース内容をVer2.1の内容に 変更 |
| | | 16 | ・都道府県メニューを以下の項目が追加されたメニューに変更 台帳管理情報(市町村台帳) + 市町村異動連絡票情報 + 市町村訂正連絡票情報 ・都道府県メニューの変更による画面イメージの修正 |
| | | 17 | 都道府県メニューの変更による画面イメージの修正 |
| | | 21, 22 | 「事業所異動連絡票情報(サービス情報)」画面の変更による画面 イメージの修正 |
| | | 23 | ・都道府県メニューの変更による画面イメージの修正 ・「事業所異動連絡票情報(サービス情報)」画面の変更による画面 イメージの修正 |
| | | 24 | 「事業所異動連絡票情報(サービス情報)」画面の変更による画面 イメージの修正 |
| | | 32~34、 37~41、 43、 45~47 | 都道府県メニューの変更による画面イメージの修正 |
| | | 64 | 「伝送データ取込でのエラーメッセージ」No3の画面イメージの修正 (パス名の誤りを修正) |
| 2. 2. 0 | 2010/03/31 | 1 | 「本マニュアルについて」の前回リリース内容 (Ver2.1) を削除 |
| 2. 4. 1 | 2010/07/26 | 3 | 対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」のOSから、下記を削除 ・Windows 2000 Professional ServicePack4 (*1) ・Windows XP Professional ServicePack2 (*1) ・Windows XP Home Edition ServicePack2 (*1) ・Windows Vista Business ・Windows Vista Home Premium ・Windows Vista Home Basic ・ブラウザの項目を追加 ・インストール時の注意事項を追加 ・64bit版OSに関する注意事項を追加 |
| | | 68 | ・「国保中央会伝送ソフト」ホームページのURLを 「 http://www.kokuho.or.jp/kaigohelp/」から 「 http://www.kokuho.or.jp/KAIGOHELP/index_city_ver2.html 」 に修正 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|--------------|---|
| 2. 4. 2 | 2011/01/18 | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」のOSに下記を追加 ・Windows Vista Business ServicePack2 ・Windows Vista Home Premium ServicePack2 ・Windows Vista Home Basic ServicePack2 ・Windows 7 Starter ・Windows 7 Home Premium ・Windows 7 Professional ・ブラウザの項目にMicrosoft Internet Explorer 8を追加 ・64bit版OSに関する注意事項にWindows 7を追加 |
| | | 50 | ・No.6のメッセージについて、Windows 7を追加 |
| 2. 4. 3 | 2011/08/15 | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」のOSから、下記を削除 ・Windows Vista Business ServicePack1 ・Windows Vista Home Premium ServicePack1 ・Windows Vista Home Basic ServicePack1 |
| 3. 0. 0 | 2012/03/30 | 目次 | 「付録D. インタフェース変更による注意点」の挿入に伴う修正 |
| | | 2, 3 | 「伝送通信ソフト(都道府県・市町村版)インストールマニュアル」 のバージョン情報を削除 |
| | | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」のOSの64Bit対応に伴い、下記に修正 ・Windows XP Home Edition (32Bit) ServicePack3 ・Windows XP Professional (32Bit) ServicePack3 ・Windows Vista Home Basic (32Bit) ServicePack2 ・Windows Vista Home Premium (32Bit) ServicePack2 ・Windows Vista Business (32Bit) ServicePack2 ・Windows 7 Starter (32Bit) ServicePack1 ・Windows 7 Starter (32Bit) ServicePack1 ・Windows 7 Home Premium (32Bit・64Bit) ・Windows 7 Home Premium (32Bit・64Bit) ・Windows 7 Professional (32Bit・64Bit) ・Windows 7 Professional (32Bit・64Bit) ・Windows 7 Professional (32Bit・64Bit) ServicePack1 ・ブラウザの項目にMicrosoft Internet Explorer 9を追加 ・64Bit版OSに関する注意事項を削除 |
| | | 12、42 | 「旧データ入力機能」の内容を「旧データ入力機能(Ver.2)」 の内容に変更 |
| | | 20 | 「ツールチップについて」の入力形式に関する注意事項を削除 |
| | | 32 | 「旧データ入力機能」の内容を「旧データ入力機能(Excel版)」 の内容に変更 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|---|--|
| 3. 0. 0 | 2012/03/30 | 67 | 帳票タイトルの変更による修正 |
| | | 68~87 | 「付録D. インタフェース変更による注意点」頁の挿入 |
| | | 88 | 「国保中央会伝送ソフト」ホームページのURLを 「 http://www.kokuho.or.jp/KAIGOHELP/index_city_ver2.html 」 から「 http://www.kokuho.or.jp/system/software.html 」 に修正 |
| 3. 1. 0 | 2012/05/14 | 目次 23、25 | 「障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(明細書)」画面追加による見出しの修正 |
| | | 11 | バージョン情報の画面イメージの修正 |
| 3. 2. 0 | 2013/03/29 | タイトル 1、3、4、6、 7、9~14、 32、42、44、 47~50 | 「自立支援エントリー機能」を「障害者総合支援エントリー機能」に 変更 |
| | | 1 | 「自立支援給付支払等システム」を「障害者総合支援給付支払等シス テム」に変更 |
| | | 44 | 「自立支援ユーザ」を「障害者総合支援ユーザ」に変更 |
| | | 4、5、7~11、 13~16、 21、23、24、 29~34、 37~47、 49~51、 55~65 | 「自立支援」を「障害者総合支援」へ変更した対応に伴う画面レイア ウトの変更 |
| | | 22~24、 68~75 | 項目追加に伴う画面レイアウトの変更 |
| | | 71、75 | 項目名称変更に伴う画面レイアウトの変更 |
| | | 88 | 「自立支援」を「障害者総合支援」へ変更した対応に伴う問い合わせ 票イメージの変更 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の | 要点 |
|---------|------------|------------------------------------|---|---|
| 3. 2. 1 | 2014/03/10 | 3 | 対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」に以下を追加 Windows 8 Windows 8 Pro Windows 8.1 Pro 「動作環境」の「OS」から以下を Windows 7 Starter Windows 7 Home Premium Windows 7 Professional 対応Webブラウザの変更に伴う修正 「動作環境」の「Webブラウザ」に Internet Explorer 10,11 Windows XPについて、Microsoft社の対象外となる記載を追加 | (64Bit) (64Bit) (64Bit) (64Bit) 削除 (32Bit) (32Bit・64Bit) (32Bit・64Bit) |
| | | 50 | 付録B. エラーメッセージ ・対応OSの変更に伴う修正 「Windows Vista、Windows 7の場 Windows 7、Windows 8/8.1の場 | |
| 3. 3. 0 | 2014/03/31 | 24、37、40、 41、68~75、 78、81、84 | 項目名称変更、項目ヘルプ追加等に | 二伴う画面レイアウトの変更 |
| | | 38 | データ引用(<作成済データ>の均 | 易合)の説明文を修正 |
| | | 91 | 「国保中央会伝送ソフト」ヘルプデ | スク TEL、FAX の変更 |
| 3. 4. 0 | 2014/10/20 | 目次 | 「訂正区分コード「3:削除」につい | いて」を目次に追加 |
| | | 3 | 対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」から以下を Windows XP Professional (3: Windows XP Home Edition (3: ・Windows XPについて、Microsoftを 証の対象外となる記載を削除 対応Webブラウザの変更に伴う修正 「動作環境」の「Webブラウザ」か Internet Explorer 6 ・Internet Explorer 6について、M 伴い動作保証の対象外となる記載 | 2Bit) ServicePack3 2Bit) ServicePack3 tのサポート終了に伴い動作保 E いら以下を削除 icrosoft社のサポート終了に |
| | | 22-1 | 「訂正区分コード「3:削除」につい | へて」の説明を追加 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|------------------------------|--|
| 3. 4. 0 | 2014/10/20 | 50 | - 「Windows XP」の記載を削除 - 「Windows Vista、Windows 7、Windows 8/8.1の場合」の文言を 削除 |
| | | 87、88、89 | 「多子軽減対象区分」項目追加に伴う画面レイアウトの変更 |
| 4. 0. 0 | 2015/03/31 | 表紙、11 | バージョン及び作成日を変更 |
| | | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」に以下を追加 Windows 8.1 Update (64Bit) Windows 8.1 Update Pro (64Bit) |
| | | | 「動作環境」の「OS」から以下を削除 Windows 8.1 (64Bit) Windows 8.1 Pro (64Bit) |
| | | 12、42 | 「Ver. 2」を「Ver. 3」に変更 |
| | | 13 | 「Ver. 3」から「Ver. 4」ヘアイコンイメージを差し替え |
| | | 24、68、70、 71、72、 74~77 | 項目追加、項目名称変更、項目ヘルプ追加等に伴う画面レイアウト の変更 |
| 4. 1. 0 | 2016/04/11 | 3 | 対応OSの変更に伴う修正 - 「動作環境」の「OS」から以下を削除 Windows 8 (64Bit) Windows 8 Pro (64Bit) - 「動作環境」の「Webブラウザ」を対応OS毎の以下記載に変更 Windows Vista : Internet Explorer 9 Windows 7/8.1 Update : Internet Explorer 11 |
| | | 3 | ・インストールについての案内から操作に関する権限記載を削除・操作についての案内を追加 |
| | | 11 | ・バージョン情報の画面イメージの修正 |
| | | 13、50 | ・Administrator権限に関する記載を削除 |
| | | 20 | ・「ツールチップについて」画面イメージの修正 |
| 4. 2. 0 | 2017/03/27 | 3 | ・Windows VistaおよびInternet Explorer 9について、Microsoft社のサポート終了に伴い動作保証の対象外となる記載を追加 |
| | | 91 | ・「国保中央会伝送ソフト」ヘルプデスク TEL、FAX の変更 ・最終ページにある問い合わせ票問い合わせ票のフォーマットを 変更 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|-----------------------------------|--|
| 4. 2. 0 | 2017/11/20 | 3 | 対応OSの変更に伴う修正「動作環境」の「OS」に以下を追加Windows10 Enterprise (64Bit) LTSB (バージョン:1607) 「動作環境」の「OS」から以下を削除Windows Vista Business (32Bit) ServicePack2Windows Vista Home Premium (32Bit) ServicePack2Windows Vista Home Basic (32Bit) ServicePack2Windows Vista Home Basic (32Bit) ServicePack2 「動作環境」の「Webブラウザ」を以下に修正Windows 7/8.1 Update/10 : Internet Explorer 11 「動作環境」の「Webブラウザ」から以下を削除Windows Vista : Internet Explorer 9 ※ ・動作環境OSとWebブラウザについての案内を削除 |
| | | 18 | ・「Windows Vista」の記載を削除 |
| 4. 3. 0 | 2018/04/16 | 22、22-1、 23、24、42、 45、68~86 | ・項目追加、項目名称変更等に伴う画面レイアウトの変更 |
| | | 12、42、44、 45、65 | ・「事務点検結果票情報」を「一次審査結果票情報」に変更 |
| 4. 4. 0 | 2018/05/21 | 1 | ・「障害者総合支援給付支払等システム」を 「障害者総合支援給付審査支払等システム」に変更・「支払業務」を「審査支払業務」に変更 |
| | | 4、5、 7~10、44 | ・「障害者総合支援給付審査支払等システム」への名称変更に伴う 画面レイアウトの変更 |
| | | 11 | ・バージョン情報の画面イメージの変更 |
| | | 16、42、44、 45 | ・「審査結果票情報」を「二次審査結果票情報」に変更・「審査結果一覧情報」を「二次審査結果一覧情報」に変更 |
| | | 90-1、90-2 | ・項目名称変更に伴う画面レイアウト、項目名称説明の変更 |
| 4. 5. 0 | 2018/10/22 | 16 | ・市町村メニューを以下の項目が追加されたメニューに変更 高額支給処理業務 + 高額障害福祉サービス等給付費給付判定結果情報(施行令第 四十三条の五第六項) |
| | | 91 | 「国保中央会伝送ソフト」ホームページのURLを「 http://www.kokuho.or.jp/system/software.html 」から「 https://www.kokuho.or.jp/system/care/software.html 」に修正 最終ページにある問い合わせ票の「国保中央会伝送ソフト」ホームページのURLを修正 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|-----------------------|---|
| 4. 7. 0 | 2019/10/28 | 87~89 | ・項目追加に伴う画面レイアウトの変更 |
| 5. 0. 0 | 2020/03/31 | 表紙 | ・「障害者総合支援エントリー機能 Ver.4」から 「障害者総合支援エントリー機能 Ver.5」へバージョンを変更 ・日付を「平成27年4月」から「令和2年5月」へ変更 |
| | | 目次 | ・「訂正区分コード「3:削除」について」以降のページ番号を変更 |
| | | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」に以下を追加 Windows 10 Enterprise (64Bit) LTSC 2019 (バージョン1809) 「動作環境」の「OS」から以下を削除 Windows 7 Starter (32Bit) ServicePack1 Windows 7 Home Premium (32Bit・64Bit) ServicePack1 Windows 7 Professional (32Bit・64Bit) ServicePack1 |
| | | 11 | ・バージョン情報の画面イメージの変更 |
| | | 12、43 | ・「Ver.3」を「Ver.4」に変更 |
| | | 18 | ・令和の入力方法を追加 |
| | | 49 | ・参照先ページを変更 |
| | | 4~95 | ・Windows10の動作画面に差替 |
| 5. 1. 0 | 2021/04/19 | 69、71~73、 76~82 | ・項目名称変更、項目ヘルプ追加等に伴う画面レイアウトの変更 |
| 5. 3. 0 | 2022/01/23 | 83, 86, 89 | ・項目追加に伴う画面レイアウトの変更 |
| 5. 3. 1 | 2023/04/24 | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」から以下を削除 Windows 8.1 Update (64Bit) Windows 8.1 Update Pro (64Bit) |
| 5. 3. 2 | 2023/08/31 | 3 | ・対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」に以下を追加 Windows 10 Enterprise(64Bit) LTSC 2021 (バージョン21H2) |
| 5. 4. 0 | 2024/04/24 | 20、22、24、 25、69~84 | ・項目追加、項目名称変更等に伴う画面レイアウトの変更 |
| | | 52 ~ 52-4 | ・No8のエラーメッセージと補足を追加 |

| 版数 | 改訂日 | 該当頁 /該当項目 | 改訂の要点 |
|---------|------------|--------------|---|
| 6. 0. 0 | 2025/04/21 | 表紙 | ・「障害者総合支援エントリー機能 Ver.5」から 「障害者総合支援エントリー機能 Ver.6」へバージョンを変更 ・日付を「令和6年4月」から「令和7年5月」へ変更 |
| | | 目次 | ・「B. 2. 環境設定情報でのエラーメッセージ」以降のページ番号 を変更 |
| | | 3 | ・ 対応OSの変更に伴う修正 「動作環境」の「OS」から以下を削除 Windows10 Enterprise (64Bit) LTSB (バージョン:1607) |
| | | 4、13 | ・ショートカット画像イメージを変更 |
| | | 11 | ・バージョン情報画面イメージを変更 |
| | | 12、43 | ・「Ver.4」を「Ver.5」に変更 |
| | | 53、54、56 | ・「Ver.5」を「Ver.6」に変更 |

目次

国民健康保険中央会の許可なく複製、改変を行うことはできません。 本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。 また、本ソフトウェアにより生じたいかなる損害についても本会で は責任を負いかねますのであらかじめご了解のうえ、ソフトウェア をご使用ください。

26

2 7

| Ο. | はじめに | | |
|----|-------|--|--------|
| | 0. | 1. マニュアルについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 1. | 導入につい | τ | |
| | | | |
| | | 導入手順フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| | 1. | 1. 動作環境の確認 | 3 |
| | | インストールについての案内 | 3 |
| | | 2. ユーザ環境・初期設定 | 4 |
| | 1. | 3. フォルダ構成について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 2. | 環境設定に | ついて | |
| | 2. | 1. ユーザ情報の設定(追加・削除) | 7 |
| | | ・ユーザ情報の追加 | , 7 |
| | | ・ユーザ情報の削除 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 8 |
| | 2. | | 9 |
| | | - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 10 |
| | | 4. バージョン情報 | 11 |
| 3. | 操作手順 | | |
| | 3. | 1. 操作フロー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 2 |
| | 3. | 2. 起動と終了 | 1 3 |
| | | · 起動 | 1 3 |
| | | ・ログオン | 1 3 |
| | | ·終了 | 1 4 |
| | 3. | 3. 画面構成 | 1 5 |
| | | ・メイン画面 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 5 |
| | | ・メニューバー領域/ツールバー領域 | 1 5 |
| | | ・都道府県メニュー/市町村メニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 6 |
| | | ・[入力データ]ボックス/[作成済データ]ボックス | 1 7 |
| | | ・入力画面での入力形式について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 8 |
| | | ・ツールチップについて | 2 0 |
| | | ・項目へルプの表示について | 2 0 |
| | | ・項目ラベルの色について | 2 1 |
| | | ・エラー表示について ···································· | 2 1 |
| | | ・カナ自動入力機能について ···································· | 2 2 |
| | | ・複数画面の表示について ···································· | 2 2 |
| | | ・訂正区分コード「3:削除」について ···································· | 23 |
| | 3. | | 2 4 |
| | | A. 給付実績情報(明細書)以外の画面 ···································· | 2 4 |

B. 給付実績情報(明細書)の画面

(1) <追加処理について>

目次

| | | | (2) <修正処理について> | 28 |
|--------------|-------------------|----------------|---|--|
| | | | (3)<引用処理について> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 9 |
| | | | (4) <削除処理について> | 3 0 |
| | | | (5)<自動集計処理について> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 1 |
| | | | (6) <入力データ登録について> | 3 2 |
| | 3. | 5. | ファイル作成 | 3 3 |
| | 3. | 6. | 帳票印刷 | 3 5 |
| | 3. | 7. | データ引用(<入力データ>の場合) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 8 |
| | 3. | 8. | データ引用(<作成済データ>の場合) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 9 |
| | | | • 一括引用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 3 9 |
| | | | • 選択引用 | 4 1 |
| | 3. | 9. | データ修正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 2 |
| | 3. | 10. | ファイル取込 | 4 3 |
| | | | 伝送データ取込 | 4 5 |
| | | | データ削除 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 7 |
| | 0. | | , 2 mar | . , |
| | | | | |
| 付録A. | | ヹゕ゙゚゚゚ | 7 7 | |
| Y X X | 12. | <i>,</i> , | | |
| | ^ | 4 | インデックス一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4.0 |
| | Α. | ١. | 1 フナックス一見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 9 |
| | | | | |
| | | | | |
| 付録B. | エラ- | ーメ、 | ッセージ | |
| 付録B. | エラー | ーメ・ | ッセージ | |
| 付録B. | エ ラ- B. | | ッセージ 起動/ログオンでのエラーメッセージ | 50 |
| 付録B. | | | | 5 O 5 O |
| 付録B. | | | 起動/ログオンでのエラーメッセージ | |
| 付録B. | | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 | 5 0 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン | 5 0 5 2 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ | 5 0 5 2 5 7 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 | 5 0 5 2 5 7 5 7 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 ・データ引用操作 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 6 0 6 1 |
| 付録B. | В. | 1. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 ・データ引用操作 ・帳票印刷操作 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 6 1 6 1 |
| 付録B. | В. | 1. 2. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 ・データ引用操作 ・帳票印刷操作 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 6 1 6 1 6 1 |
| 付録B. | В. В. | 1. 2. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ削除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 ・データ引用操作 ・帳票印刷操作 ・でアイル作成操作 ・データ削除操作 ・ブータ削除操作 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 6 1 6 1 6 1 6 2 |
| 付録B. | В. В. | 1. 2. 3. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ消除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 ・データ引用操作 ・帳票印刷操作 ・ファイル作成操作 ・ブータ削除操作 | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 6 1 6 1 6 1 6 2 6 3 |
| 付録 B. | B. B. B. | 1. 2. 3. | 起動/ログオンでのエラーメッセージ ・起動 ・ログオン 環境設定情報でのエラーメッセージ ・環境設定情報画面 ・ユーザ追加画面 ・ユーザ消除画面 メイン画面でのエラーメッセージ ・メイン画面クローズ ・データ修正操作 ・データ引用操作 ・帳票印刷操作 ・でファイル作成操作 ・データ削除操作 入力画面でのエラーメッセージ 帳票印刷でのエラーメッセージ | 5 0 5 2 5 7 5 7 5 8 5 9 6 0 6 0 6 1 6 1 6 1 6 2 6 3 6 6 |

目次

| 付録C. | 出力帳票レイアウト | |
|------|-----------------------|------------|
| | C. 1. + MIDE | 7 1 7 2 |
| 付録D. | インタフェース変更による注意点 | |
| | D. 1. 項目名称の変更 ······· | 73 |
| 付録E. | ヘルプデスクへのお問い合わせ | |
| | E. 1. ヘルプデスクへのお問い合わせ | 104 |

0. はじめに

0. 1. マニュアルについて

■ 本マニュアルについて

「障害者総合支援エントリー機能」は、「障害者総合支援給付審査支払等システム」において都道府県および市町村から国保連合会へ提出する各種情報を、定められたインタフェースに準拠した形式の電子データとして作成するツールです。作成した電子データは「伝送通信ソフト(都道府県・市町村版)」(以降、「伝送通信ソフト」と略す)を利用し、国保連合会に提出することにより国保連合会側で審査支払業務を行うことが可能になります。

本マニュアルは、「障害者総合支援エントリー機能」の操作手順について記述したものです。本マニュアルを参照し、 国保連合会へ提出する電子データの作成をお願いします。

1. 導入について

導入手順フロー

以下の手順にてシステムの導入を行います。

インストール・前 使用機器の動作環境

「1.1. 動作環境の確認」を参照 3ページ



インストール

参照:「国保中央会 伝送ソフト(都道府県・市町村版) インストールマニュアル」



インストール・後 フォルダ構成について

「1.3. フォルダ構成について」を参照 6ページ

1. 1. 動作環境の確認

[障害者総合支援エントリー機能]が動作する環境を以下に示します。 動作する環境であることを確認後、インストール作業を行います。

| 項目 | 動作環境 |
|-----------|--|
| os | Windows 10 Enterprise (64Bit) LTSC 2019 (バージョン1809) Windows 10 Enterprise (64Bit) LTSC 2021 (バージョン21H2) |
| Webブラウザ | Microsoft Internet Explorer 11 |
| メモリ容量 | 各種OSの推奨するメモリ容量以上 |
| ハードディスク容量 | セットアップ用に300MB以上 (データ用は別途必要) |
| モニタ解像度 | 1024×768ピクセル以上 |
| 必要なソフトウェア | Microsoft XMLパーサー 4.0 |
| プリンタ | A4帳票が印刷可 (帳票印刷処理で使用) |

●インストールについての案内

- ・本ソフトウェアのインストールは、必ずAdministrator権限のあるユーザでログインして行ってください。
- ・本ソフトウェアのインストールについては、「伝送ソフト(都道府県・市町村版)インストールマニュア ル」を参照してください。

●操作についての案内

- ・本ソフトウェアは、 Guestアカウントで操作しないでください。
 - ※Guest アカウントとは、コンピュータまたはドメインの恒久的なアカウントを持たないユーザ用のアカウントで、ソフトウェアやハードウェアのインストール、設定の変更、またはパスワードの作成を行うことはできません。

1. 2. ユーザ環境・初期設定

[障害者総合支援エントリー機能]を起動し、ユーザ情報の設定を行います。

①デスクトップの[障害者総合支援 エントリー機能]アイコンをダブ ルクリックします。

また、デスクトップの[スタート]→[すべてのプログラム(P)] →[障害者総合支援エントリー機能]でも同様の操作となります。

[障害者総合支援エントリー機能]が起動し、[環境設定情報]画面が表示されます。

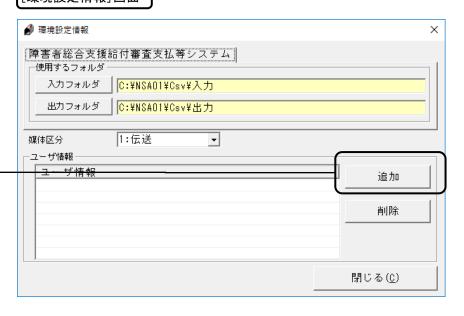
この画面はユーザ情報が設定されていない導入直後の場合、自動的に表示されます。

(使用するフォルダ、媒体区分の変更については、「2. 環境設定について」を参照)

②[追加]ボタンをクリックします。



[環境設定情報]画面



③追加するユーザ情報が都道府県 の場合、2桁の都道府県番号を 入力します。 市町村の場合、6桁の市町村番 号を入力します。

右記は都道府県番号の入力例 です。

※政令市の場合は、証記載市町村番号ではなく政令市番号を入力してください。

④[追加]ボタンをクリックします。

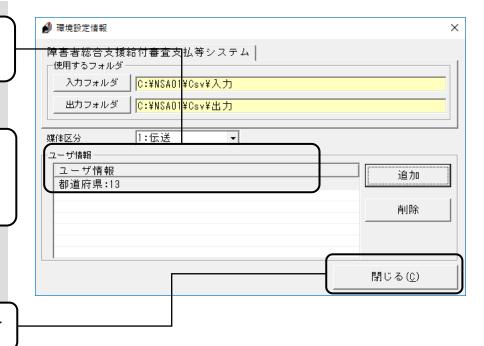


⑤『ユーザ情報』に追加した、都 道府県・市町村番号が正しいこ とを確認します。

都道府県・市町村番号が誤っていた場合は、誤った番号を選択し、 [削除]ボタンで削除します。 その後、再度[追加]ボタンで追加処理を行って下さい。

(詳細は「2.1.ユーザ情報 の設定(追加・削除)」を参照)

⑥[閉じる (<u>C</u>)] ボタンをクリックします。



[ログオン]画面

障害者総合支援エントリー機能(ログオン)

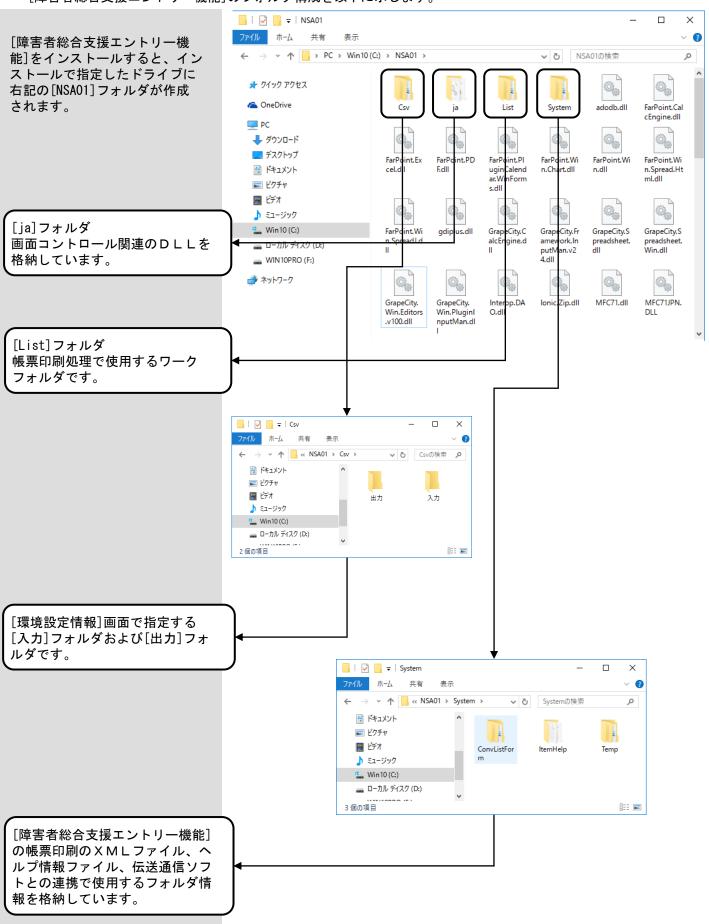
⑦[ログオン]画面が表示されます。 『ユーザ情報』に追加ユーザが 表示されていることを確認しま す。

⑧[処理終了(X)]ボタンをクリック します。

以上で初期設定は終了です。

1. 3. フォルダ構成について

[障害者総合支援エントリー機能]のフォルダ構成を以下に示します。

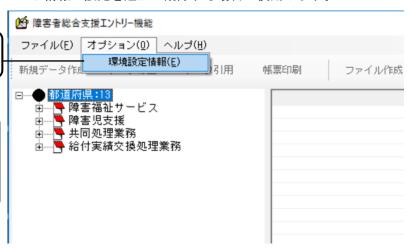


2. 環境設定について

2. 1. ユーザ情報の設定(追加・削除)

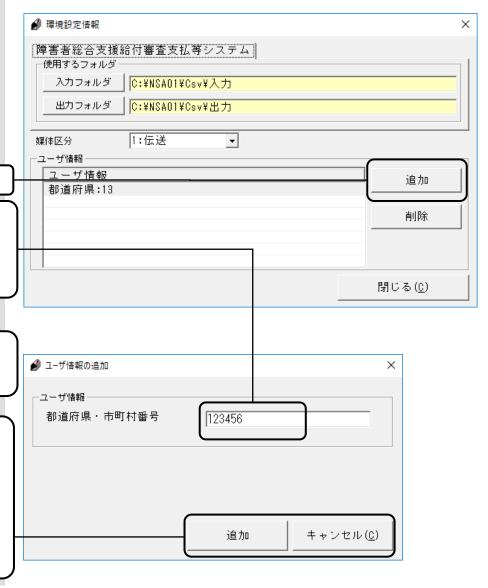
[障害者総合支援エントリー機能]のユーザ情報の設定を追加・削除する場合に使用します。

- ①メニューバーの[オプション(<u>0</u>)]→ [環境設定情報(E)]を選択します。
- ③追加するユーザ情報が都道府県 の場合、2桁の都道府県番号を 入力します。 市町村の場合、6桁の市町村番 号を入力します。



- ※「1. 2. ユーザ環境・初期設定」で設定したユーザ情報が表示されます。
- ●ユーザ情報の追加
- ②[追加]ボタンをクリックします。
- ③追加するユーザ情報が都道府県 の場合、2桁の都道府県番号を 入力します。 市町村の場合、6桁の市町村番 号を入力します。
- ※右記は市町村番号の入力例です。
- ※政令市の場合は、証記載市町村番号ではなく政令市番号を入力してください。
- ④[追加]ボタンをクリックする とチェックを行い、エラーが なければ[環境設定情報]画面 に戻ります。

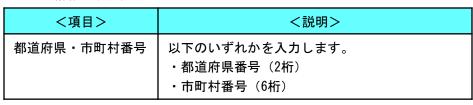
[キャンセル(<u>C</u>)]ボタンをクリックすると現在の画面に入力された情報を破棄し、[環境設定情報]画面に戻ります。



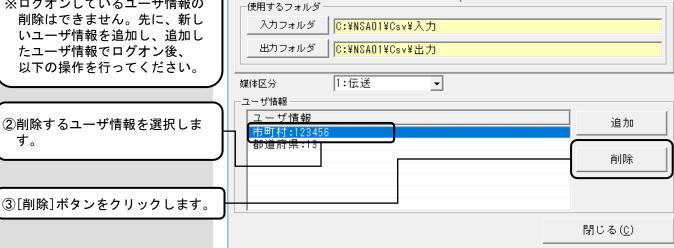
<ユーザ情報の項目説明 >

● 環境設定情報

● 環境設定情報

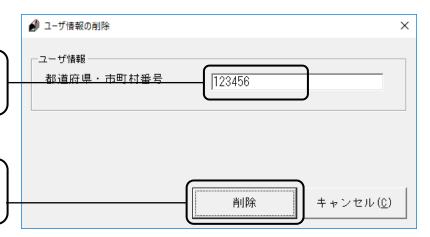


- 障害者総合支援給付審査支払等システム| -使用するフォルダ 入力フォルダ C:¥NSAD1¥Csv¥入力 出力フォルダ C:¥NSAD1¥Csv¥出力 ⑤『ユーザ情報』に追加した都道 府県・市町村番号が正しいこと 1:伝送 媒体区分 を確認します。 ユ<u>ーザ情報</u>・ ユーザ情報 追加 市町村:123456 都道府県:13 削除 ⑥[閉じる(<u>C</u>)]ボタンをクリックし メイン画面に戻ります。 閉じる(<u>C</u>)
- ●ユーザ情報の削除
- ※ログオンしているユーザ情報の 削除はできません。先に、新し いユーザ情報を追加し、追加し たユーザ情報でログオン後、 以下の操作を行ってください。
- ②削除するユーザ情報を選択しま す。



障害者総合支援給付審査支払等システム|

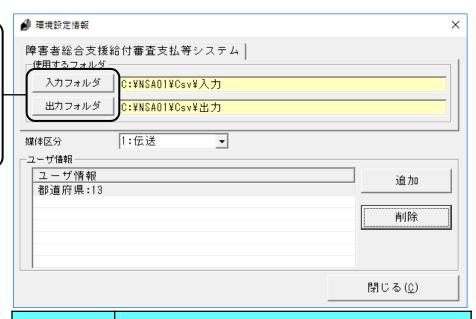
- 4)削除するユーザ情報を確認しま す。
- ※この画面で修正はできません。
- ⑤[削除]ボタンをクリックすると 選択したユーザ情報が削除され、 [環境設定情報]画面に戻ります。



2. 2. フォルダの設定

[障害者総合支援エントリー機能]のフォルダ指定を変更する場合に使用します。

- ①フォルダの指定を変更する場合は [入力フォルダ]ボタン、または[出力フォルダ]ボタンをクリックします。
- ※運用に支障がない限り、既定値 のフォルダ(初期表示のフォル ダ)をご使用ください。



| <項目> | <説明> |
|--------|---|
| 入力フォルダ | ・[ファイル取込]画面の初期表示フォルダとなります。 |
| 出力フォルダ | ・ファイル作成処理で送信可能ファイルを格納するフォルダを指定します。 ・ファイル作成処理で「伝送通信ソフト」と連携して送信可能ファイルを受け渡しする場合、「伝送通信ソフト」が参照するフォルダです。 |

②フォルダを指定して、[OK]ボ タンをクリックすると[環境設 定情報]画面に戻り、指定した フォルダ名に変更されています。

[新しいフォルダの作成(M)]ボタンをクリックしてフォルダを作成することもできます。



2. 3. 媒体区分の設定

[障害者総合支援エントリー機能]の媒体区分を変更する場合に使用します。

①送信可能ファイルのコントロールレコードに設定する媒体区分を、▼ボタンをクリックして選択します。

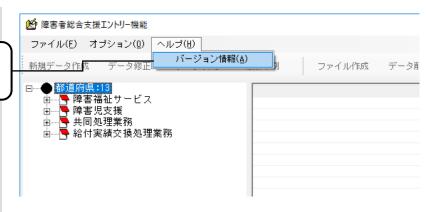


| 『媒体区分』 | 説明 |
|--------|---|
| 1:伝送 | ・「伝送通信ソフト」を利用し、送信可能 ファイルを送信する場合に指定します。 |
| 2 : MO | ・送信可能ファイルをMO媒体で送付する 場合に指定します。 |
| 4 : FD | ・送信可能ファイルをFD媒体で送付する 場合に指定します。 |

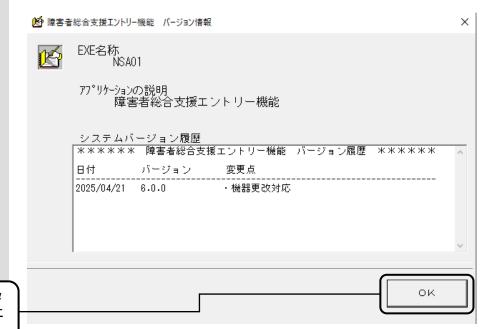
2. 4. バージョン情報

[障害者総合支援エントリー機能]の現在のバージョンを確認する場合に使用します。

①[ヘルプ(<u>H</u>)]→[バージョン情報(<u>A</u>)]を選択します。



[障害者総合支援エントリー機能]のシステムバージョン履歴が表示されます。



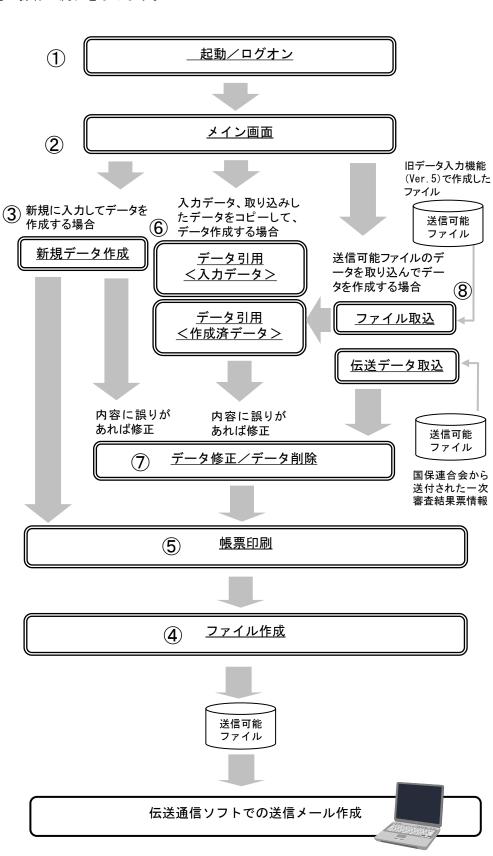
②確認が終わったら、[OK]ボタンをクリックしてメイン画面に 戻ります。

3. 操作手順

3. 1. 操作フロー

[障害者総合支援エントリー機能]の操作の流れを示します。

- ①[障害者総合支援エントリー 機能]を起動し、ログオンし ます。
 - 「3. 2. 起動と終了」
- ②メイン画面では、メニュー バーのクリックでそれぞれの 操作を行います。
 - 「3.3.画面構成」
- ③新規データを作成できます。「3.4.新規データ作成」
- ④入力されたデータより送信可能ファイルを作成できます。「3.5.ファイル作成」
- ⑤入力されたデータを帳票に印 刷できます。
 - 「3. 6. 帳票印刷」
- ⑥入力データ、作成済データの 引用ができます。
 - 「3.7.データ引用 (<入力データ>の場合)」 「3.8.データ引用(<作 成済データ>の場合)」
- ⑦データの修正、削除ができま す
 - 「3.9.データ修正」 「3.12.データ削除」
- ⑧旧データ入力機能(Ver.5)で 作成したファイルの取り込みや 国保連合会から送付された一次 審査結果票情報の伝送データの 取り込みができます。
 - 「3. 10. ファイル取込」 「3. 11. 伝送データ取込」
- 送信可能ファイルを「伝送通信 ソフト」を使用して国保連合会 へ送信します。
- ※操作については「伝送通信 ソフト」のマニュアルを参照



3. 2. 起動と終了

[障害者総合支援エントリー機能]を起動した時、最初に表示される画面が[ログオン]画面です。この画面にて使用するユーザ情報を選択します。

[ログオン]画面が表示されない場合は、「1.2.ユーザ環境・初期設定」を参照し、ユーザ情報の登録を行ってください。

●起動

①デスクトップの[障害者総合支援 エントリー機能]アイコンをダブ ルクリックします。

また、デスクトップの[スタート]→[すべてのプログラム(P)] →[障害者総合支援エントリー機能]でも同様の操作となります。



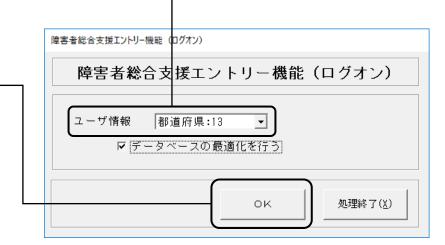
●ログオン

②使用するユーザ情報を、▼ボタンをクリックして選択します。

③[OK]ボタンをクリックします。

ログオンしたユーザ情報の単位で 入力データの保持および、ファイ ル作成時の都道府県・市町村番号 の設定を行います。

※ログオン後にユーザ情報の変更を行う場合は、[障害者総合支援エントリー機能]を一度終了し、再起動後の[ログオン]画面で、ユーザ情報を変更してください。



<データベースの最適化>

※月に一度位を目安にデータベースの最適化を実行してください。 データベースの最適化で処理速度が向上します。

『データベースの最適化を行う』 にチェックを入れます。

[OK]ボタンをクリックします。

最適化のメッセージが表示され、 [OK]ボタンをクリックするとデータベースの最適化が実行されます。

[OK]ボタンをクリックします。

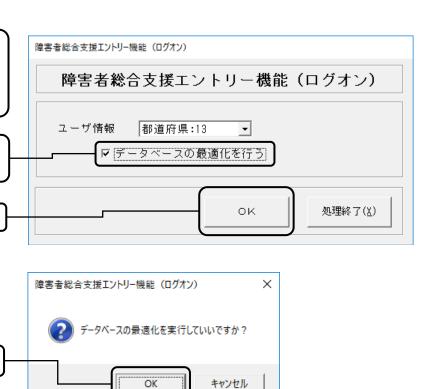
最適化が完了するとメイン画面が 起動します。(最適化の時間は、 データ量によって異なりますが、 1~10秒程度で完了します。)

●終了

[障害者総合支援エントリー機能] を終了する場合

①[ファイル(F)]→[閉じる(X)]を 選択します。 また、メイン画面右上[×]ボタ ンでも終了することができます。

②終了確認のメッセージが表示されます。[はい(Y)]ボタンをクリックして終了します。





いいえ(N)

はい(Y)

3. 3. 画面構成

ログオン実行後に、表示される画面がメイン画面です。メイン画面のツールバーのクリックでそれぞれの操作を 行います。

「メニューバー領域」

メニューバーに表示された項目をクリックすることで、サブメニューが表示されます。

「ツールバー領域」

ツールバーには各種処理を実行する ボタンが表示されています。

クリックすることで機能を実行する 画面が表示されます。

また、「メニューバー領域」のサブ メニューにも同様の機能を実行する メニューが表示されます。

「データ情報ボックス領域」

ツリー構造でメニュー画面が表示 されます。入力するデータ情報を 選択し、各種操作を行います。

「メニューバー領域」および「ツー ルバー領域」の表示

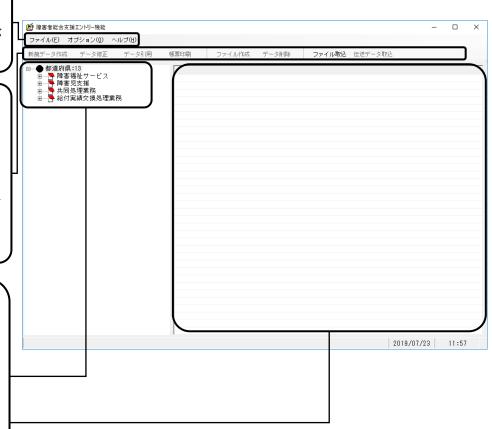
選択された「データ情報ボックス領域」の状態により、文言が活性/非活性で表示されます。

活性化している文言のみ操作可能です。

<全てが活性化状態>の場合は、全ての文言が活性化され表示されているため、全ての操作が可能です。

<一部非活性化状態の例>の場合は、 一部の文言が非活性化されているため、その他の活性化されている部分 のみ操作が可能です。

メイン画面



<一部非活性化状態の例>

ファイル(E) オブション(O) ヘルブ(H)

データ引用

2業務

障害者総合支援エントリー機能

新規データ作成(N)

データ修正(<u>R</u>)

データ引用(<u>C</u>)

ファイル作成(<u>S</u>)

ファイル**取**込(<u>I</u>)

伝送データ取込(\underline{I})

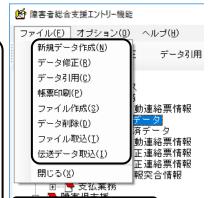
データ削除(<u>D</u>)

閉じる(<u>X</u>)

帳票印刷(P)

メニューバー領域→[ファイル(<u>F</u>)]

<全てが活性化状態>



ツールバー領域

<全てが活性化状態>

★ 障害者総合支援エントリー機能ファイル(E) オブション(D) ヘルブ(D)新規データ作成 データ修正 データ引用 帳票印刷 ファイル作成 データ削除 ファイル取込 伝送データ取込

<一部非活性化状態の例>

★ 障害者総合支援エントリー機能
 ファイル(E) オブション(②) ヘルブ(世)
 新規データ作成 データ修正 データ引用 帳票印刷 ファイル作成 データ削除 ファイル取込 伝送データ取込

- 15 -

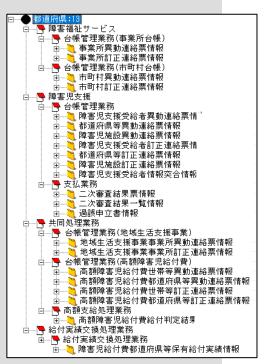
「データ情報ボックス領域」の展開 ボックスの[+]マークをクリックす ると展開されます。

(右記画面を参照)

また、[-]マークをクリックすると 展開が閉じられます。



都道府県メニューをすべて展開した場合



市町村メニューをすべて展開した場合



「データ表示領域」の表示

新規データ作成処理等で作成した情報は、[入力データ]ボックスに格納されます。

[入力データ]ボックスをクリックすると「データ表示領域」に入力した情報の内容が表示されます。

ファイル作成処理時に送信可能ファイルに格納をしたデータは、[作成済データ]ボックスに格納されます。 [作成済データ]ボックスをクリックすると、「データ表示領域」にファイル作成処理等で作成した送信可能ファイルの情報が表示されます。

[作成済データ]ボックスを選択すると、直下に[作成ファイル日時]ボックスが表示されます。

[作成ファイル日時]ボックスをクリックするとファイル作成処理で作成した情報が表示されます。

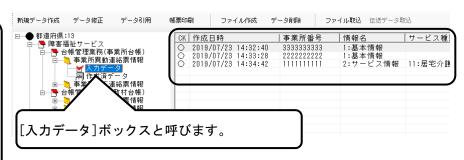
「データ表示領域」の並び替え

「データ表示領域」は通常、作成日 時順で表示されますが、「各項目欄 」をクリックすることで、クリック された項目の昇順にデータを並び替 えることができます。

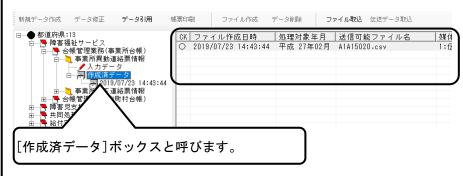
並び替えを元に戻す(初期化する)には、右側の「データ情報ボックス領域」で選択しているボックスから一旦別のボックスを選択してください。再度、開きたいボックスを選択すると、元に戻ります。

※「各項目欄」を複数回クリックしても、降順に並び替えることはできません。

[入力データ]ボックス選択時の「データ表示領域」の表示例

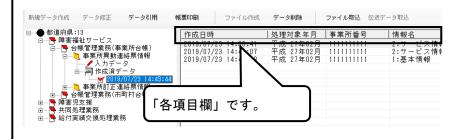


[作成済データ]ボックス選択時の「データ表示領域」の表示例



[作成ファイル日時]ボックス選択時の「データ表示領域」の表示例





●入力画面における入力形式に ついて

| 入力形式の種類 | 入力形式の表示例 | 用途 |
|----------|---|---|
| テキストボックス | 1:新規 | コード値、名称等の入力で使用する入力 形式です。 2バイト文字(日本語入力)、半角カナ 等の項目については、IME(日本語入力機 能)を自動設定します。 |
| コンボボックス | | 入力する項目が決まっている値の入力で使用する入力形式です。 ▼ボタンのクリック、または[F4] キーを押すことで表示されるコードと名称から、該当するものを選択します。コードの直接入力(他項目への移動時に名称表示)も可能です。 |
| 日付 | 平成 20年11月 01 — 年_月 《 平成 20年 12月 》 日月火水木金土 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 | 日付の入力で使用する入力形式です。 ※和暦で入力します。 ※暦上にない日付は入力できません。 直接入力が可能です。 令和: 5, R, r 平成: 4, H, h 昭和: 3, S, s 大正: 2, T, t 明治: 1, M, m (例) 「平成21年4月1日」の場合 ↓ 「H210401」と入力 ▼ボタンのクリックまたは[F4]キーを押すことがでカレンダーが表示されます。 カレンダーからの日付選択も可能です。 ※削除は、[BackSpace]キーで行ってください。[Delete]キーを押し続けるだけでは削除できません。 |

| 入力形式の種類 | 入力形式の表示例 | 用途 | |
|----------|-------------------------|---|--|
| 郵便番号 | ☐ — - — ☐ ☐ ☐ 123-4567 | 郵便番号の入力で使用する入力形式です。 "〒"と"ー"は自動表示されます。 数字7桁を入力します。 | |
| 数值 | 999,999 F4] キーを押したとき↓ | 数値の入力で使用する入力形式です。 3桁毎にカンマ(,)編集を行い表示します。 また、[F4]キーを押すことで、電卓が表示されます。 電卓を使用して計算し、[OK]ボタンをクリックすることで数値を入力することも可能です。 | |
| タブコントロール | 基本事項 提示事項(1) | 項目が1画面に収まらない画面は、タブ コントロールが表示されます。 該当のタブをクリックし、画面を切り替 えて入力作業を行ってください。 | |

事業所異動連絡票情報

事業所番号を半角英数字10文字(一致)で入力してください。

●ツールチップについて

入力する項目上にマウス・カーソルを乗せて静止したままにすると、そのカーソル付近に「ツールチップ」と呼ばれる黄色い小さなウィンドウを右記のように表示します。

●項目へルプの表示について

画面の項目ラベルの横に[?]ボタンがある画面があります。

入力する項目が決まっている値で、コンボボックスで選択するにはコード値が多く選択肢が複雑な場合に、[?]ボタンがあります。

[?]ボタンをクリックします。

旧法施設定員数

____年__月 __

── 事業所異動連絡票情報[基本情報](NSAA1AG01)

事業所番号

異動年月日 申請(開設)者 一 名称(カナ)

基本事項

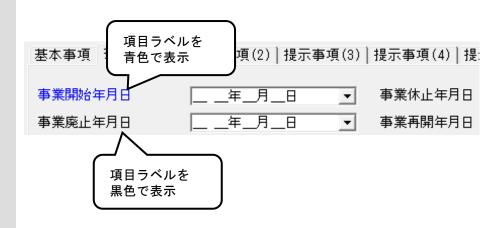
メモ帳が起動され項目のヘルプ情 報が表示されます。

確認後、メモ帳の画面右上の[×] ボタンでメモ帳を閉じてください。



●項目ラベルの色について

画面の項目ラベルが青色で表示 されているものと、黒色で表示 されているものがあります。



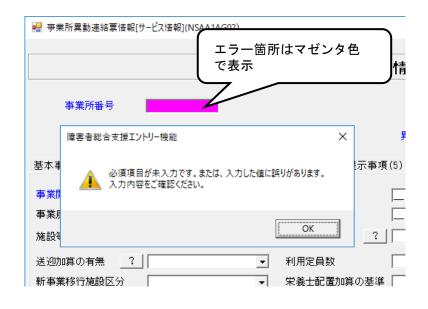
| 項目ラベルの色 | 説明 |
|---------|--|
| 青色で表示 | 該当項目は入力必須の項目であることを示しています。 項目の省略はエラーとなります。 |
| 黒色で表示 | 該当項目の入力は任意であることを示しています。 ただし、他の項目の設定内容により入力必須となるこ ともあります。 |

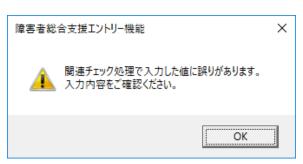
●エラー表示について

エラーが発生した項目は、入力後、他項目への移動時に、右記のように該当の項目がマゼンタ色となります。

また、[実行]ボタンのクリックでエラーが発生した場合はメッセージも表示します。 [OK]ボタンをクリックし、該当項目の訂正を行ってください。

右記のような項目間の関連チェックでエラーが発生した場合、例えば[事業所異動連絡票情報(サービス情報)]画面の『サービス種類コード』が '21'の時、『人員配置区分』の値が01,02,03,04,05でない場合は、関連する項目(『サービス種類コード』及び『人員配置区分』)をマゼンタ色で表示します。





●カナ自動入力機能について

カナ自動入力機能は、右記の例の ように漢字を『名称(漢字)』に 入力していくと、漢字の入力が確 定した時点でカナが『名称(カナ)』に反映される機能です。

※漢字の入力後、必ずカナの設定 内容を確認し、誤っている場合 は修正してください。

※カナの自動入力機能においては、 常に末尾に半角カタカナを追加 します。

このため、漢字の入力中に誤りがあり、漢字を削除・修正した場合、『名称(カナ)』に反映済みのカナは自動的には修正されません。

右記のように「太郎」の前に 「一郎」を追加しても、カナは 末尾に「イチロウ」と追加されます。 ご注意ください。

●複数画面の表示について

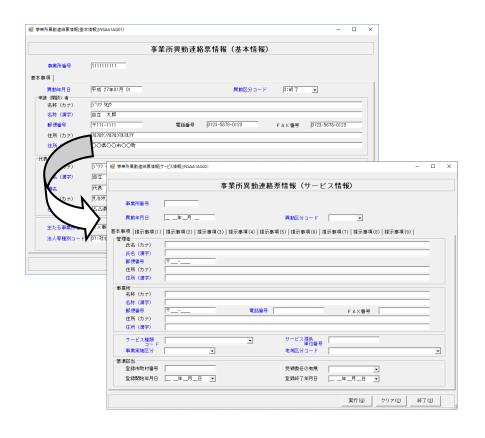
複数の画面を同時に開いて、画面 間でカット&ペースト(コピーし て貼り付け)を行うことが可能で す。

※同時に複数の画面を表示する場合は、システムに負荷がかからないように2、3画面程度にしてください。

※データ修正処理で同一データを 指定して複数の画面を起動する ことはできません。







●訂正区分コード「3:削除」 について

右記の交換情報識別番号で訂正 区分コードが「3:削除」の場合、 項目間の関連チェックは実施し ません。

| 交換情報識別番号 | 交換情報識別名 |
|----------|-------------------------|
| A2B1 | 事業所訂正連絡票情報(サービス情報) |
| B2B1 | 障害児施設訂正連絡票情報(サービス情報) |
| E221 | 受給者訂正連絡票情報(支給決定情報) |
| E271 | 市町村訂正連絡票情報(独自助成情報) |
| B221 | 障害児支援受給者訂正連絡票情報(支給決定情報) |
| B271 | 都道府県等訂正連絡票情報(独自助成情報) |

| ■ 事業所訂正連絡票情 | 報[サービス情報](NSAA2AG02) | | ままなハラー いお「2」料除する | |
|-------------|----------------------|-----|------------------------------------|----|
| | | | 訂正区分コードが「3:削除」の 場合、関連チェックは実施しない | |
| | | 事業所 | 場合、展産アエラアは突起しない | _/ |
| 事業所番号 | | | | |
| 訂正年月日 | 年月 | | 訂正区分コード | ₹ |
| 異動年月日 | 年_月 | | 異動区分コード | Ţ |
| | | | | |

基本事項 | 提示事項(1) | 提示事項(2) | 提示事項(3) | 提示事項(4) | 提示事項(5) | 提示事項(6) | 提示事項(7) | 提示

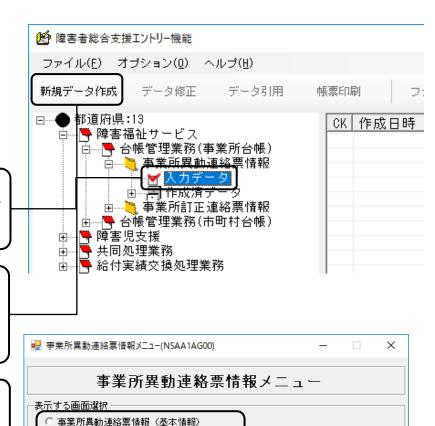
3. 4. 新規データ作成

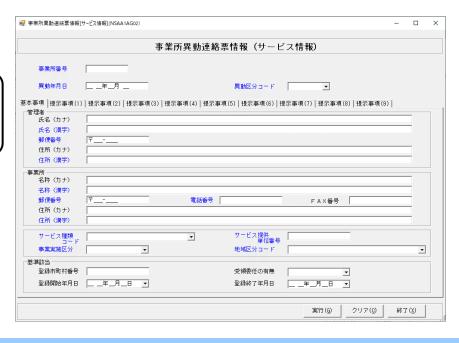
国保連合会へ送付する情報を新規で作成する場合に使用します。作成したデータは[入力データ]ボックスに格納されます。

A. 給付実績情報(明細書)以外 の画面(※)

- ※本資料では、以下の画面について「給付実績情報(明細書)」 と記載します。
 - ・障害福祉サービス費市町村 保有給付実績情報(明細書)
 - · 障害児給付費都道府県等 保有給付実績情報(明細書)
- ①左側の「データ情報ボックス領域」を展開して、入力したいデータ種別名の[入力データ]ボックスを選択します。
- ②ツールバーの[新規データ作成] ボタンをクリックします。 また、メニューバーより[ファイル(F)]→[新規データ作成(N)]で も同様の操作となります。
- ③1つのデータ種別に複数の交換情報識別番号が存在する場合、メニュー画面が表示されます。 入力する交換情報識別番号の名称を選択します。
- ④[実行]ボタンをクリックします。

⑤1つのデータ種別に1つの交換情報識別番号の場合は、③での画面は表示されずに、該当の入力画面が表示されます。





実行

終了

● 事業所異動連絡票情報(サービス情報)

<データの入力について>

- ①選択した情報の入力画面にてデータを入力します。
- ※入力する項目により入力方法が 異なります。
 - 「3.3 画面構成 ●入力画面における入力形式について」を参照して下さい。
- ②[実行(g)]ボタンをクリックすると入力チェックを行い、エラーがなければメイン画面に戻ります。

エラーの場合は、該当項目がマゼンタ色で表示されます。

[クリア(C)]ボタンをクリック すると画面を何も入力されてい ない状態にします。

[終了(X)]ボタンをクリックすると現在の画面に入力された情報を破棄し、メイン画面に戻ります。

「基本情報領域」

基本項目になります。タブ領域を 切り替えても、基本項目の内容は 変わりません。

「タブ領域」

タブを切り替えると右記の情報が 表示されます。(右の図のように、 選択したタブの情報が入力可能と なります。)

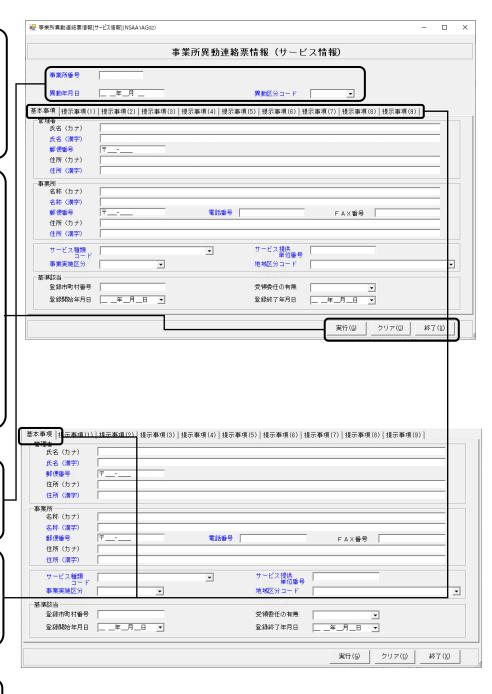
入力したデータは[入力データ]ボックスに格納されます。

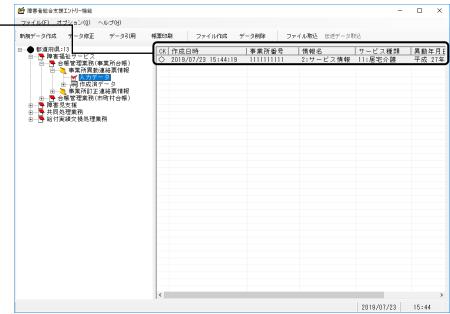
「データ表示領域」には、入力したデータの一覧が表示されます。

「データ表示領域」には、『CK』 (注)、『作成日時』および入力し たデータのキー項目を表示します。

『作成日時』欄は、データを最初 に作成した日時を示すものです。

(注) 新規データ作成処理で新規登録したデータの『CK』欄は、「〇:チェック済み」で表示されます。





B. 給付実績情報(明細書)の 画面

※当画面を表示するまでの手順は 「A. 給付実績情報(明細書) 以外の画面」の①、②と同じで す。

「基本情報領域」

基本項目になります。タブ領域を切り替えても基本項目の内容は変わりません。

※この領域は、全て必須入力となります。

「タブ領域」

タブを切り替えると以下の情報が 表示されます。

- 基本情報
- 日数情報
- 明細情報
- 集計情報
- 契約情報

タブ領域内の入力説明

【基本情報】

【基本情報】タブの入力は、「A. 給付実績情報(明細書)以外の画 面」と同様の操作となります。

給付費

特別対策費

【日数情報】【明細情報】 【集計情報】【契約情報】

この4つのタブについては、入力方法が他の画面と異なります。 ここでは【集計情報】タブを例 として説明します。

「情報一覧」

各情報を一覧で表示します。

各ボタンをクリックする事で「情報一覧」のデータを編集します。 詳細については、以降の

- (1)<追加処理について>
- (2) <修正処理について>
- (3) <引用処理について>
- (4) <削除処理について>に記載します。

タブ内の入力(編集)項目です。 [追加][修正][引用]ボタンをクリックした後、編集可能となります。

| 障害福祉サービス費市町村保有給化 | | | | | | | - 0 |
|---|-----------|------|--------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 障害福祉+ | ナービフ | ス費市町村保有給付 | 寸実績情報(| 明細書) | | |
| 整理番号 | | | 受付年月 | 年月 | • | |) |
| サービス提供年月 | 年月 | ▼ | 市町村番号 | | | | |
| 事業所番号 | | | 受給者証番号 | | | | |
| 本情報 日数情報 明細情報 | | 情報 | | | | | |
| 給付実績情報作成 区分コード | • | | | | | | |
| 助成自治体番号 | | | 支給決定者氏名カナ | | | | |
| 支給決定児童氏名力ナ | | | 地域区分コード | | | | - |
| 利用者負担上限月額① | | | | | | | |
| 上限額管理事業所 | | | | | | | |
| 指定事業所番号 | | | 管理結果 | | _ | | |
| | | | 管理結果額 | | | | |
| 請求額集計(合計) | | | | | _ | | |
| 給付単位数 | | | 総費用額 | | _ | | |
| 上限月額調整 上限額管理後利用者負担額 | | _ | 調整後利用者負担額 決定利用者負担額 | | | | |
| 給付費 | | _ | 高額障害福祉サービス費 | | | | |
| 特別対策費 | | | 自治体助成分請求額 | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | 実行(<u>G</u>) | クリア(0) | 終了(<u>X</u>) |
| | | | | | | | |
| 本情報 日数情報 明細情報 | 集計情報 契約 | 青報] | | | | | |
| 給付実績情報作成 区分コード | • | | | | | | |
| | | | 支給決定者氏名カナ | | | | |
| 助成自治体番号 | | | 地域区分コード | | | | ~ |
| 支給決定児童氏名カナ | | | 地域とガコート | 1 | | | |
| | | | 地場とガコート | 1 | | | |
| 支給決定児童氏名力ナ 利用者負担上限月額① | | | 地場とガコート | 1 | | | |
| 支給決定児童氏名力ナ 利用者負担上限月額① | | | 管理結果 | | | | |
| 支給決定児童氏名力ナ 利用者負担上限月額① 上限額管理事業所 | | | | | | | |
| 支給決定児童氏名力ナ 利用者負担上限月額① 上限額管理事業所 指定事業所番号 | | | 管理結果 | | | | |
| 支給決定児童氏名力ナ 利用者負担上限月額① 上限額管理事業所 | | | 管理結果 | | | | |



高額障害福祉サービス費

実行(G)

クリア(0)

終了(X)

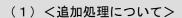
自治体助成分請求額

【集計情報】タブには[自動集計] ボタンがあります。このボタンを クリックすることで自動集計しま す。

集計されたデータは【基本情報】 タブ内の『請求額集計(合計)』 欄に表示されます。

詳細については、以降の

(5) <自動集計処理について>に記載します。



- ①【日数情報】タブを選択します。
- ※【明細情報】、【集計情報】、 【契約情報】タブで同様の処理 が行えます。
- ②[追加]ボタンをクリックするとタブ内の編集不可の項目が編集可能となります。

([追加]ボタンをクリックするまでは編集不可の状態です。)

④[確定]ボタンをクリックすると 入力チェックを行い、エラーが なければ「情報一覧」に追加されます。

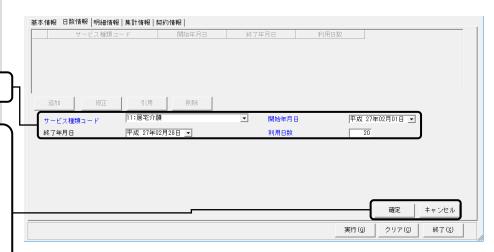
エラーの場合は、該当項目がマゼンタ色で表示されます。

[キャンセル]ボタンをクリックするとデータ引用処理が取消しとなり、①の状態に戻ります。

入力したデータが「情報一覧」に 追加されたことを確認してくださ い。









(2) <修正処理について>

- ①【日数情報】タブを選択します。
- ※【明細情報】、【集計情報】、 【契約情報】タブで同様の処理 が行えます。

②修正するデータをタブ内の「情報 一覧」より1件選択します。

データを 1 件も選択していない状態で[修正] ボタンをクリックするとエラーメッセージが表示されます。

③修正するデータが表示されます。 変更する項目を修正(入力)します。

④[確定] ボタンをクリックすると 入力チェックを行いエラーがな ければ、選択した「情報一覧」 のデータに上書きします。 エラーの場合は、該当項目がマ ゼンタ色で表示されます。

[キャンセル]ボタンをクリックすると修正処理が取消しとなり、 ①の状態に戻ります。

[修正] ボタンをクリックした場合は、選択データ内容の変更であるため、「情報一覧」の行追加はありません。

修正したデータが「情報一覧」に 上書きされます。







(3) <引用処理について>

- ①【日数情報】タブを選択します。
- ※【明細情報】、【集計情報】、 【契約情報】タブで同様の処理 が行えます。
- ②引用するデータをタブ内の「情報 一覧」より1件選択します。

データを 1 件も選択していない状態で[引用]ボタンをクリックするとエラーメッセージが表示されます。

③[引用]ボタンをクリックします。

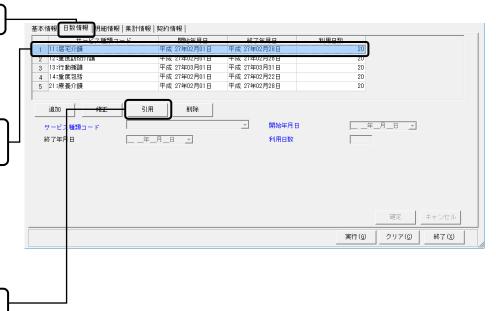
ます。

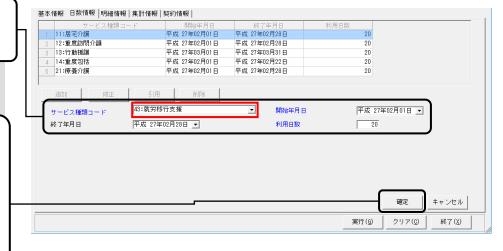
⑤[確定] ボタンをクリックすると 入力チェックを行いエラーがな ければ、「情報一覧」にデータ を追加します。

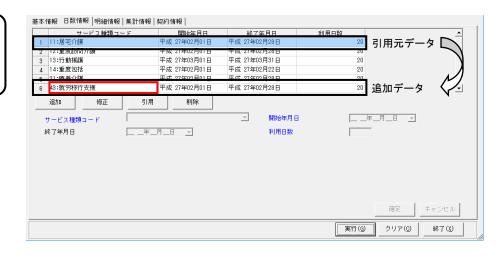
エラーの場合は、該当項目がマゼンタ色で表示されます。

[キャンセル]ボタンをクリックすると引用処理が取消しとなり、 ①の状態に戻ります。

[引用]を選択した場合、引用元の データは変更されず、変更された データが新たに「情報一覧」に追 加されます。







(4) <削除処理について>

- ①【日数情報】タブを選択します。
- ※【明細情報】、【集計情報】、 【契約情報】タブで同様の処理 が行えます。
- ②削除するデータをタブ内の情報 一覧より1件選択します。

データを1件も選択していない状態で[削除]ボタンをクリックするとエラーメッセージが表示されます。

③[削除]ボタンをクリックします。

④削除するデータが表示されます。 ※削除処理の場合、入力不可の状

態で表示されます。

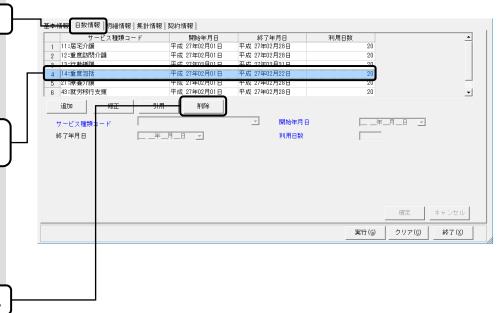
⑤[確定]ボタンをクリックすると 削除確認のメッセージが表示されます。

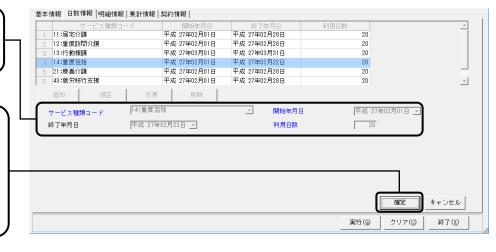
[キャンセル]ボタンをクリックすると削除処理が取消しとなり、 ①の状態に戻ります。

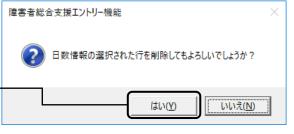
⑥[はい(<u>Y</u>)]ボタンのクリックで 削除します。

「情報一覧」から削除されたことを 確認してください。

削除されたデータは「情報一覧」 には表示されなくなります。





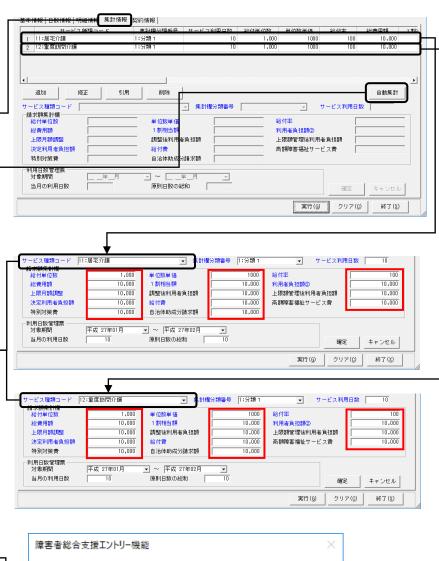


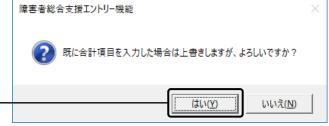


- (5) <自動集計処理について>
- ※【集計情報】の入力が全て終了 している必要があります。
- ①【集計情報】タブを選択します。
- ②[自動集計]ボタンをクリックします。

全ての集計情報の『請求額集計』 欄の値が集計されて【基本情報】 タブの『請求額集計(合計)』欄 に設定されます。

- ③自動集計確認のメッセージが表示されます。[はい(Y)]ボタンをクリックすると自動集計が行われます。
- ※既に【基本情報】タブの『請求額集計(合計)』欄に値が 設定されていた場合は上書き 設定されます。
- ④自動集計されたデータは【基本 情報】タブの『請求額集計(合 計)』欄に表示されます。
- ※【集計情報】タブの「情報一覧」 にデータが1件も登録されてい ない場合は、【基本情報】タブ の『請求額集計(合計)』欄の 必須項目には"0"を必須項目以 外には空白を設定します。
- ※自動集計処理後に【集計情報】 の値を変更した場合、再度[自動集計]ボタンをクリックして 変更結果を【基本情報】タブの 『請求額集計(合計)』 欄に反映させる必要があります。







(6) <入力データ登録について>

①[実行(g)]ボタンをクリックする と入力チェックを行い、エラーが なければメイン画面に戻ります。 エラーの場合は、該当項目がマゼ ンタ色で表示されます。

[クリア(<u>C</u>)]ボタンをクリックすると画面を何も入力されていない 状態にします。

[終了(X)]ボタンをクリックする と現在の画面に入力された情報を 破棄し、メイン画面に戻ります。

※以下のタブに必要な項目を入力後に、入力データ登録を行う必要があります。

【基本情報】タブ

【日数情報】タブ

【明細情報】タブ

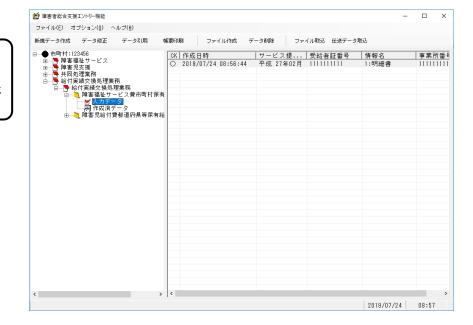
【集計情報】タブ

【契約情報】タブ

入力したデータは[入力データ]ボックスに格納されます。

「データ表示領域」には、入力した データの一覧が表示されます





3.5.ファイル作成

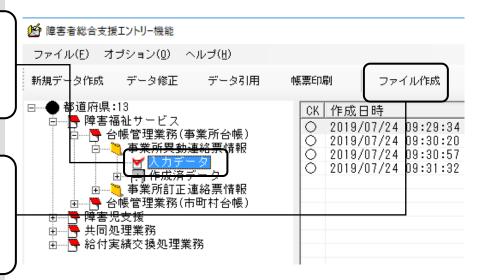
[入力データ]ボックスに存在するデータを1つの送信可能ファイルに出力する時に使用します。 コントロールレコード、エンドレコードを追加し、国保連合会へ送付する送信可能ファイルを作成します。

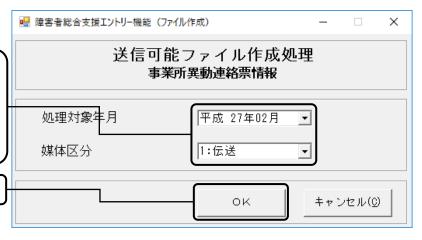
- ①左側の「データ情報ボックス領域」を展開し、[ファイル作成] 処理を行いたいデータ種別名の [入力データ]ボックスを選択します。
- ②ツールバーの[ファイル作成]ボ タンをクリックします。 また、メニューバーより[ファイ ル(F)]→[ファイル作成(S)]でも 同様の操作となります。

『CK』欄がすべて "〇" でない場合は、データ修正処理を行うよう メッセージを表示します。

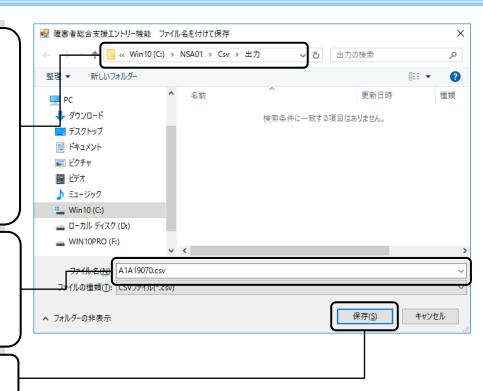
送信可能ファイルのレコード順序 は、画面の『作成日時』欄の昇順 で作成します。

- ※画面操作で並び替えを行っても 送信可能ファイルのレコード順 は作成日時順で作成されます。
- ③送信可能ファイルのコントロール レコードに設定する処理対象年月 (初期値はシステムの年月) およ び媒体区分(初期値は[環境設定 情報]画面で指定した値) を入力 します。
- ④[OK]ボタンをクリックします。
- ※旧データ入力機能(Excel版) の送信可能ファイル作成処理 では、画面から番号をしたが 道府ルレコードに設定合する ロールが、[障害とのがまたり ましたが、[では者のがまたり の都道府県・市町村番号をに の都道コントリール いまします。





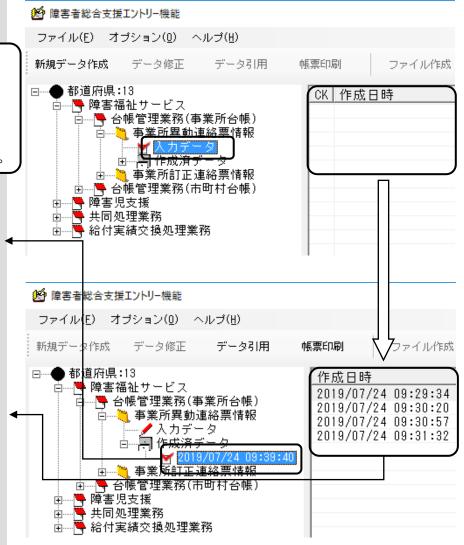
- ⑤[環境設定情報]画面で指定した 送信可能ファイルを格納するフォルダが表示されます。
- ※[伝送通信ソフト]の[取込]機能 を利用し送信可能ファイルを送 信する場合は、フォルダを変更 しないでください。
 - (「伝送通信ソフト(都道府県 ・市町村版)マニュアル」を参 照)
- ⑥『ファイル名』を指定します。 初期表示のファイル名は、データ種別3桁+処理対象年月(西暦YYMM)+ "0"です。 同一名称のファイルが存在する場合等は変更してください。
- ⑦[保存(<u>S</u>)]ボタンをクリックし保存します。



ファイル作成処理後、左側の「データ情報ボックス領域」の[入力データ]ボックスに表示されていたデータは、[作成済データ]ボックス内に新しく作成された[作成ファイル日時]ボックスに移動し、送信可能ファイルが作成されます。

※[作成ファイル日時]ボックスの 日時は、ファイル作成処理実行 の日時となります。

く『作成日時』欄について>ファイル作成処理を行った場合、[作成ファイル日時]ボックスに移動したデータの作成日時は、[入力データ]ボックスに格納されていた際の作成日時のまま変更されません。



3. 6. 帳票印刷

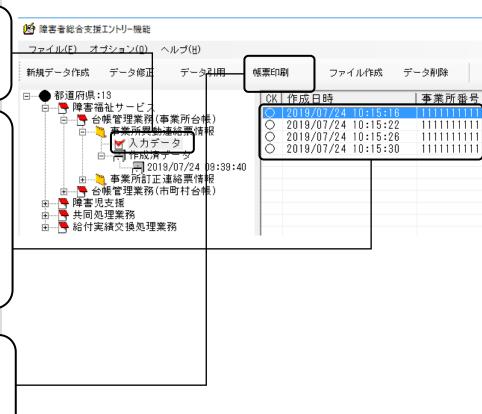
[入力データ]ボックスまたは[作成ファイル日時]ボックスのデータの印刷を行う場合に使用します。

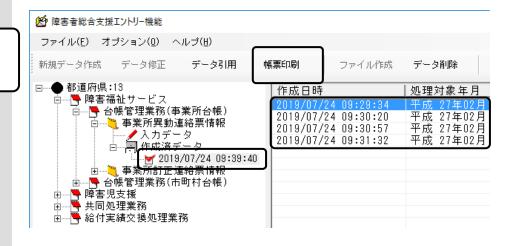
- ①左側の「データ情報ボックス領域」を展開して、印刷したデータ種別名の[入力データ]ボックスを選択します。
- ②印刷するデータを右側の「データ表示領域」より1件、または 複数件選択します。
- ※複数選択する場合は、[Ctrl] キーを押しながら2件目以降の 対象データをクリックします。 また、選択したいデータ件数が 多い場合は、[Shift]キーを押 したままデータをクリックする と範囲選択できます。
- ③ツールバーの[帳票印刷]ボタンをクリックします。 また、メニューバーより[ファイル(F)]→[帳票印刷(P)]でも同様の操作となります。

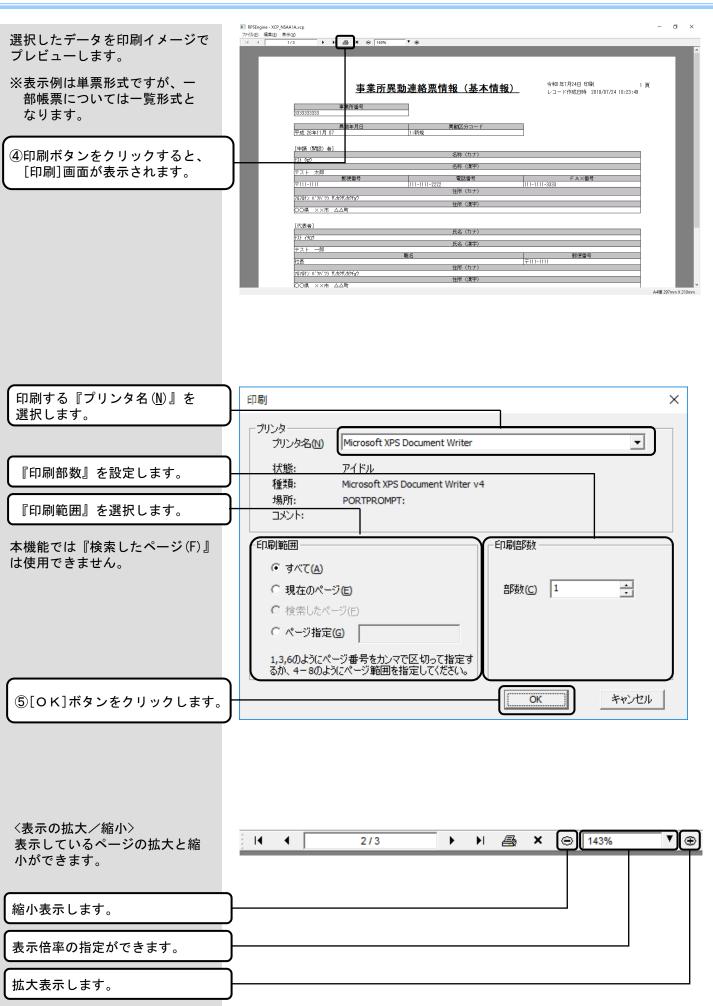
帳票に印刷される順序は、メイン 画面の表示順です。

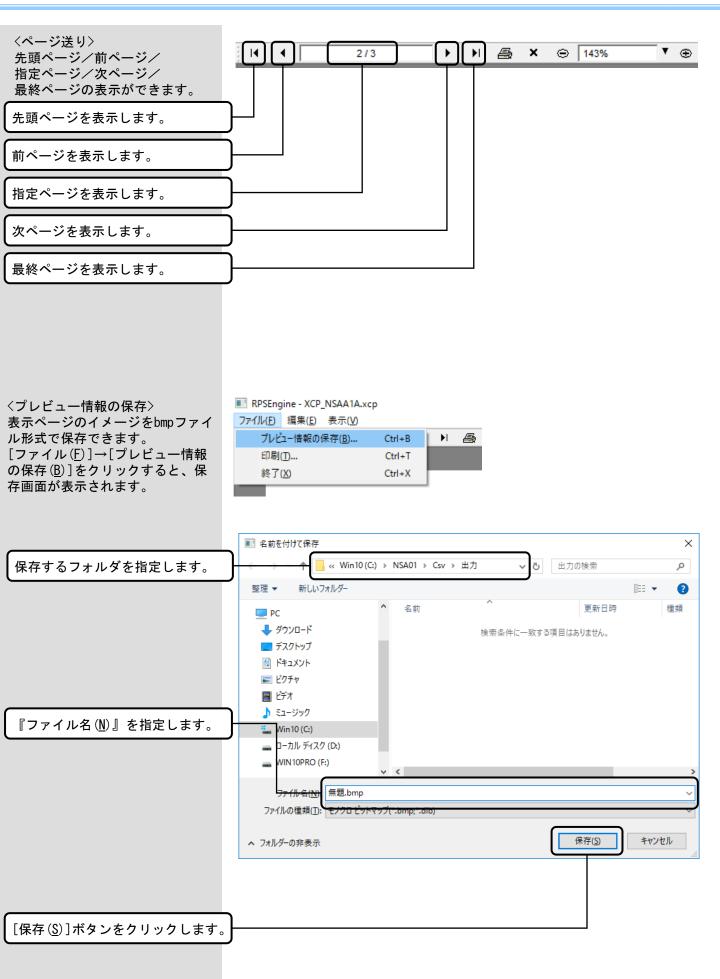
※表示順序の並び替えを行った場合は、並び替え後の順序で印刷 します。

[作成済データ]ボックスのデータを印刷したい場合も、操作方法は同様となります。









3. 7. データ引用(<入力データ>の場合)

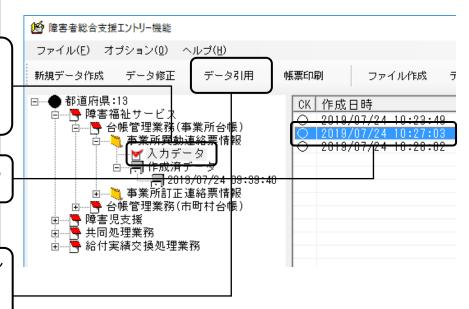
[入力データ]ボックスに表示されている情報をコピーして、入力済みのデータと一部が違うデータを新たに 作成したい場合等に使用します。

- ①左側の「データ情報ボックス領域」を展開して、データ引用処理を行いたいデータ種別名の[入力データ]ボックスを選択します。
- ②「データ表示領域」より引用する データを1件選択します。
- ③ツールバーの[データ引用]ボタンをクリックします。 また、メニューバーより[ファイル(F)]→[データ引用(C)]でも同様の操作となります。
- ④引用するデータが表示されますの で変更する項目を修正します。
- ⑤[実行(g)]ボタンをクリックする と入力チェックを行い、エラーが なければメイン画面に戻ります。 エラーの場合は、該当項目がマゼ ンタ色で表示されます。

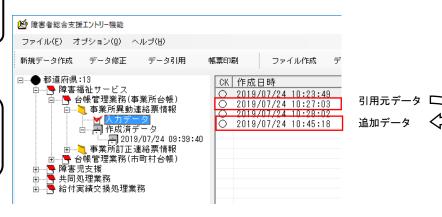
[クリア(<u>C</u>)]ボタンをクリックすると画面を何も入力されていない 状態にします。

[終了(X)]ボタンをクリックする と現在の画面に入力された情報を 破棄し、メイン画面に戻ります。

データ引用処理を実行した場合、引用元のデータは変更されません。 [入力データ]ボックスに変更された データが新たに追加されます。





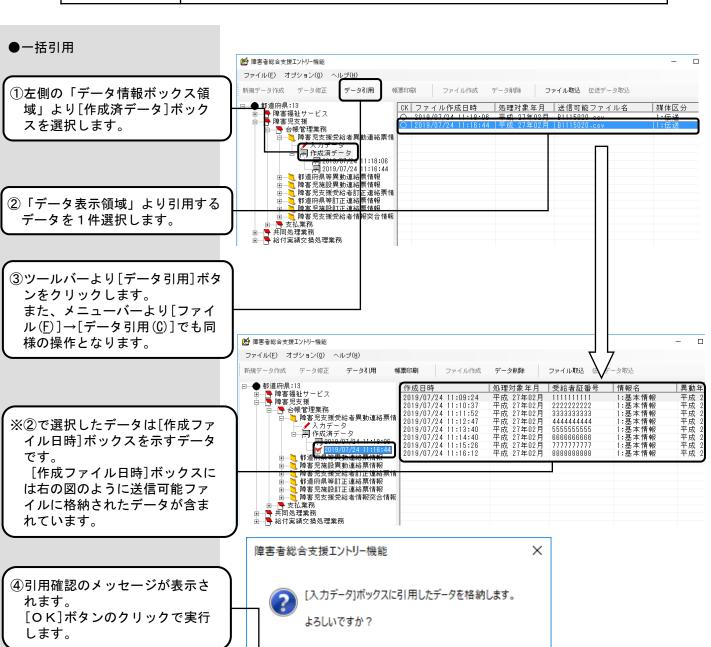


3. 8. データ引用(<作成済データ>の場合)

ファイル作成処理にて[作成済データ]ボックスに格納されたデータを、[入力データ]ボックスにコピーする場合に使用します。ファイル作成処理で作成した送信可能ファイル内のデータに誤りがあり、送信可能ファイルを再作成する場合や既に作成済のデータを利用して新しいデータを入力する場合等に使用します。

「作成済データ」ボックスに格納されたデータのデータ引用処理には以下の2種類があります。

| 引用種類 | 内容 |
|------|---|
| 一括引用 | [作成済データ]ボックスの[作成ファイル日時]ボックスに格納されている全 てのデータを[入力データ]ボックスにコピーする場合に行います。 |
| 選択引用 | [作成ファイル日時]ボックスに格納されたデータを1件選択し[入力データ] ボックスにコピーする場合に行います。 |



OK

キャンセル

データ引用処理後、[作成ファイル日時]ボックスに格納されたデータ全てが[入力データ]ボックスにコピーされます。

引用したデータに対して修正が必要な場合はデータ修正処理を行ってください。

(引用した元の[作成ファイル日時]ボックスのデータは削除/変更されず、そのまま残ります。)

<『作成日時』欄について>データ引用処理を行った場合、 [入力データ]ボックスに複写されたデータの作成日時はデータ引用処理を行った日時となります。



〈[データ引用]処理後における[入力データ]ボックスの『CK』欄について〉

| データ引用処理時の条件 | [入力データ] ボックスの『CK』欄 |
|--|-----------------------|
| 後述のファイル取込処理または伝送データ取込処理で作成されたファイルで、データ引用処理を行った場合 | 一:未チェック |
| ファイル作成処理で作成されたファイルで、データ引用 処理を行った場合 | 〇: チェック済み |

●選択引用

データ1行ずつの引用

- ①左側の[データ情報ボックス領域] より引用したい[作成ファイル日 時]ボックスを選択します。
- ②選択した[作成ファイル日時]ボックス内のデータが右側の「データ表示領域」に表示されます。引用対象のデータを1件選択します。
- ③ツールバーより[データ引用]ボタンをクリックします。 また、メニューバーより[ファイル(F)]→[データ引用(C)]でも同様の操作となります。
- ④引用するデータが表示されますので、変更する項目を修正します。
- ⑤[実行(<u>G</u>)]ボタンをクリックする と入力チェックを行い、エラー がなければメイン画面に戻りま す。

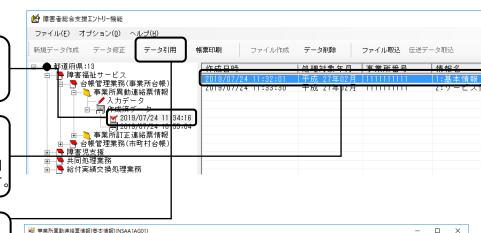
エラーの場合は、該当項目がマゼンタ色で表示されます。

[クリア(<u>C)</u>]ボタンをクリックすると画面を何も入力されていない状態にします。

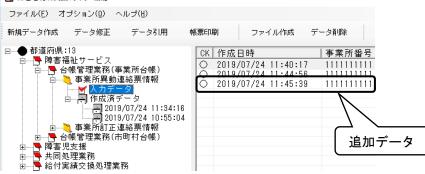
[終了(X)]ボタンをクリックすると現在の画面に入力された情報を破棄し、メイン画面に戻ります。

データ引用処理したデータは、 [入力データ]ボックスに追加格 納されます。

(選択した引用元のデータ内容 は変更されません。)







<データ修正処理とデータ引用処理の違い>

データ修正処理:送信可能ファイル作成処理前のデータの修正を行います。[作成済データ]ボックス内の

データは修正できません。

データ引用処理:データを複写して新しいデータを作成する機能です。

| 対象データ | [データ修正] | [データ引用] |
|--|---------|---------|
| [入力データ]ボックスのデータ | 実行可能 | 実行可能 |
| [作成済データ]ボックス内のデータ (ファイル単位一括) | _ | 実行可能 |
| [作成済データ]ボックスの [作成ファイル日時]ボックス内のデータ1件 (レコード単位選択) | _ | 実行可能 |

3.9.データ修正

[入力データ]ボックスに格納されたデータを修正する場合に使用します。

- ①左側の「データ情報ボックス領域」を展開して、データ修正処理を行いたいデータ種別名の[入力データ]ボックスを選択します。
- ②修正するデータを右側の「データ 表示領域」より1件選択します。
- ③ツールバーの[データ修正]ボタンをクリックします。 また、メニューバーより[ファイル(F)]→[データ修正(R)]でも同様の操作となります。
- ④修正するデータが表示されます。 変更する項目を修正入力します。
- ⑤[実行(g)]ボタンをクリックする と入力チェックを行い、エラー がなければ、メイン画面に戻り ます。

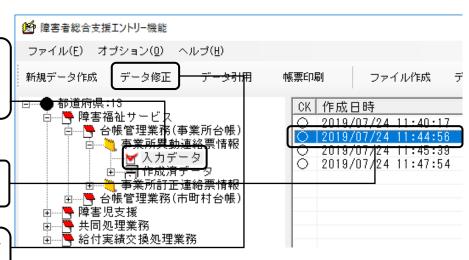
エラーの場合は、該当項目がマゼンタ色で表示されます。

[クリア(<u>C)</u>]ボタンをクリックすると画面を何も入力されていない状態にします。

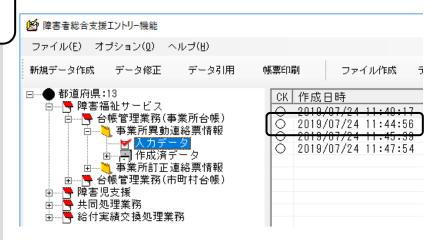
[終了(<u>X</u>)]ボタンをクリックする と現在の画面に入力された情報 を破棄し、メイン画面に戻りま す。

データ修正処理を選択した場合は、 選択したデータ内容の変更である ため、行の追加はありません。 また、データ修正処理を行っても、 修正対象データの作成日時は変更 されません。

(作成日時は、データを最初に作成した日時を示すものであるためです。)



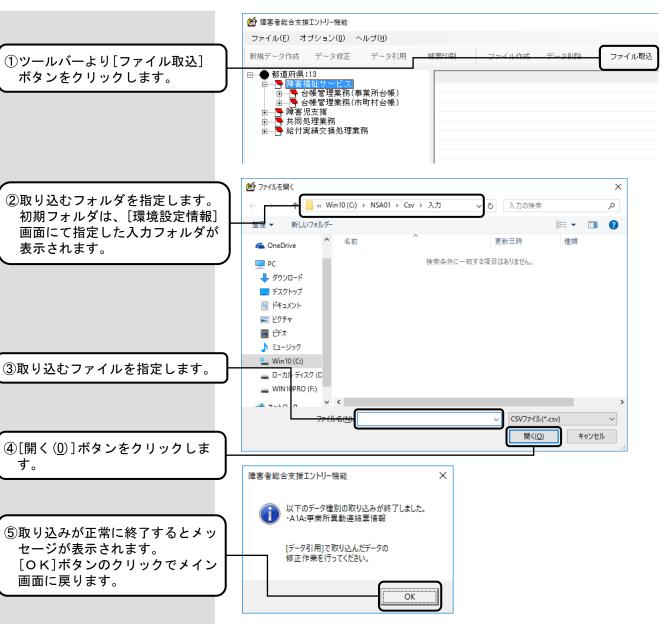




3. 10. ファイル取込

国保連合会より送付された[一次審査結果票情報]の送信可能ファイルおよび旧データ入力機能(Ver.5)で作成した送信可能ファイルを取り込み、取り込んだデータを修正し、国保連合会に送付する場合に使用します。

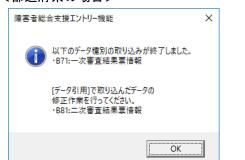
- ※[一次審査結果票情報]は、[障害者総合支援エントリー機能]が[伝送通信ソフト]と同じパソコンにインストールされている場合、「3.11. 伝送データ取込」で取り込みを行うことができます。
- ※国保連合会より送付された[一次審査結果票情報]の送信可能ファイルと旧データ入力機能(Ver.5)で作成したデータ以外をファイル取込処理で取り込まないでください。データが壊れる可能性があります。



メッセージには、取り込んだデータ種別およびデータ種別名称 が表示されます。

メイン画面の左側の「データ情報ボックス領域」より該当のデータ種別名称を選択し、修正作業を行ってください。

[一次審査結果票情報]を取り込んだ場合は、下記のメッセージが表示されます。 <都道府県の場合> <市町村の場合>

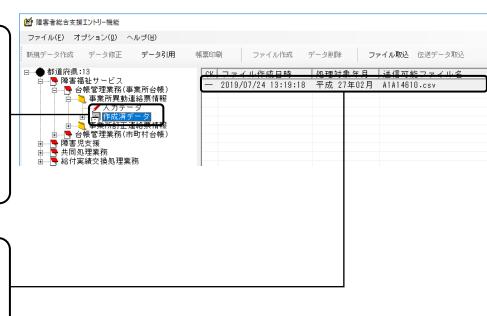


取り込んだデータは、前ページの メッセージで表示されたデータ種別 名称を選択して確認します。

左側の「データ情報ボックス領域」より該当のデータ種別名称を選択し [作成済データ]ボックスをクリックすると、取り込みを行った時間で [作成ファイル日時]ボックスが作成されています。

右側の「データ表示領域」には、 取り込んだ送信可能ファイルのデ ータが表示されます。これらのデ ータはデータ引用処理で利用でき ます。

- ※ファイル取込処理で取り込んだファイルの『CK』欄は、「一:未チェック」と表示に従れます。右の表の引へ③の順序に後で、が一タ引用処理を行った後で、データ修正処理を行うことにのずし、「入力データ」ボッックスのより、「CK』欄が「〇:チェッイルにの状態となります。
- ※データ引用処理については、 「3.8.データ引用(<作 成済データ>の場合)」と同 様の操作となります。
- ※データ修正処理については、 「3.9.データ修正の場合」 と同様の操作となります。
- ※ファイル取込の際に、取込ファイルに有り得ないコードが入っていた場合は、空白(Null)として取り込まれます。



〈ファイル取込処理後のデータに対する操作と『CK』欄の値の遷移について〉

| 操作 | [作成済データ] ボックスの『CK』欄 | [入力データ] ボックスの『CK』欄 |
|--|------------------------|-----------------------|
| ①ファイル取込処理 ([作成済データ]ボックス にデータが入る) | ー:未チェック | (データなし) |
| ②[作成済データ] ボック スからデータを引用 ([入カデータ]ボックス にデータが入る) | ー:未チェック | ー:未チェック |
| ③[入力データ]ボックスの データを修正 | 一:未チェック | 〇:チェック済み |

伝送データ取込

3. 11. 伝送データ取込

伝送データ取込処理は、[障害者総合支援エントリー機能]が伝送通信ソフトと同じパソコンにインストールされ、 伝送通信ソフトに[障害者総合支援エントリー機能]と同じユーザ情報が設定されている場合に利用できます。

国保連合会より送付された[一次審査結果票情報]の送信可能ファイルを伝送通信ソフトから取り込み、取り込 んだデータから[二次審査結果票情報]を作成する場合に使用します。

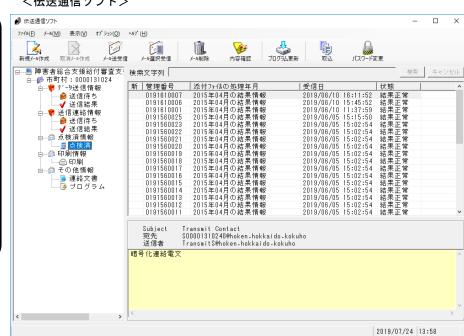
- ①伝送通信ソフトに障害者総合支援 ユーザでログオン(注)し、[一次 審査結果票情報]を受信します。
 - (注): 伝送通信ソフトのユーザは
 - 都道府県の場合、 T0000000XXnのユーザIDで ログオン

(XX:都道府県番号 n:0~9, A~Zの枝番)

市町村の場合、 S0000XXXXXXnのユーザIDで ログオン

(XXXXXX:市町村番号 n:0~9, A~Zの枝番)

<伝送通信ソフト>



(4) 障実者総合支援エントリー機能 ファイル(E) オブション(Q) ヘルブ(H)

②[障害者総合支援エントリー機 能]のツールバーより[伝送デ-タ取込]ボタンをクリックします。 [伝送データ取込]ボタンは、伝 送通信ソフトがインストールさ れていない場合、非活性表示と なります。

また、[ファイル(F)]の[伝送 データ取込(I)]でも同様の操作 となります。

③『処理対象年月』を指定し、

[OK]ボタンをクリックします。

データが存在しない場合は右記メッ セージを表示します。 [OK]ボタンで[伝送データ取込]画 面に戻ります。



データ引用

帳票

<障害者総合支援エントリー機能>

新規データ作成 データ修正

申一学障害組祉サービス 申一学障害児支援 中一学共同処理業務 申一学会付室績交換処理

給付実績交換処理業務

● 市町村:131024



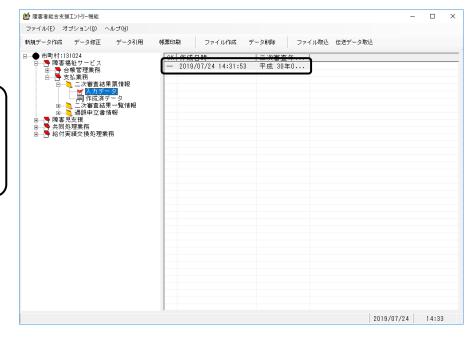
④正常終了すると、取り込んだデータ種別がメッセージボックスに表示されます。

[OK]ボタンをクリックすると、 メイン画面(②の状態)に戻りま す。

伝送データ取込処理で取り込んだ [一次審査結果票情報]のデータは [二次審査結果票情報]のデータとして[入力データ]ボックスに格納されます。

- ※伝送データ取込処理で取り込んだデータの『CK』欄は、「一: 未チェック」で表示されます。 データ修正処理を行うことにより『CK』欄が「〇:チェック済み」の状態となり、ファイル作成処理が可能になります。
- ※データ修正処理については、 「3.9.データ修正の場合」 と同様の操作となります。



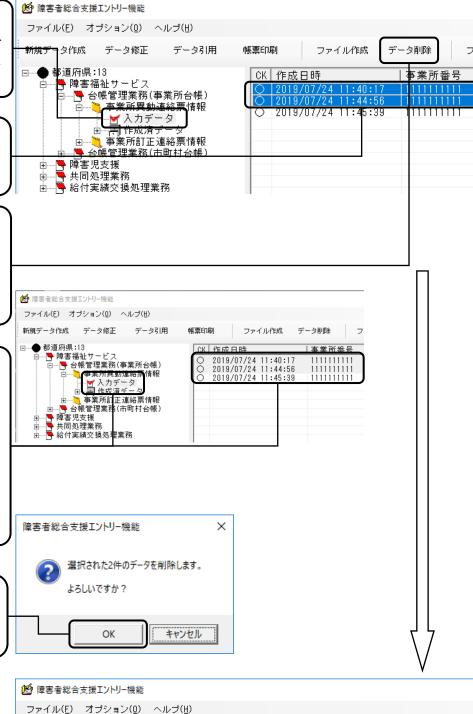


3. 12. データ削除

入力されたデータはすべてDBに保存され、過去の履歴情報もすべて保存し自動的には削除されません。そのため、入力データの誤りによる削除、空き容量確保のために使用します。

- ①左側の「データ情報ボックス領域」を展開して、削除したいデータ種別名の[入力データ]ボックスを選択します。
- ②削除するデータを右側の「データ表示領域」より1件、または 複数件選択します。
- ③ツールバーの[データ削除]ボタンをクリックします。
 また、メニューバーより[ファイル(F)]→[データ削除(D)]でも同様の操作となります。
- ※「データ表示領域」より対象を 選択した後、[入力データ]ボックスをクリックした場合「データ表示領域」選択の網掛けがほとんど見えない状態になります。この状態で[データ削除]ボタン等をクリックすると網掛けの部分が処理対象となりますので、注意してください。
- ④削除確認のメッセージが表示されます。[OK]ボタンのクリックで削除します。

削除されたデータは右側の「データ表示領域」には表示されなくなります。



データ修正

<mark>➡ 台帳管理業務(事業所台帳)</mark> 白┈**灣** 事業所異動連絡票情報

データ引用

帳票印刷

CK 作成日時

ファイル作成

2019/07/24 11:45:39 1111111111

データ削除

事業所番号

ファ

新規データ作成

□----● 都道府県:13

査──┣ 障害福祉サービス

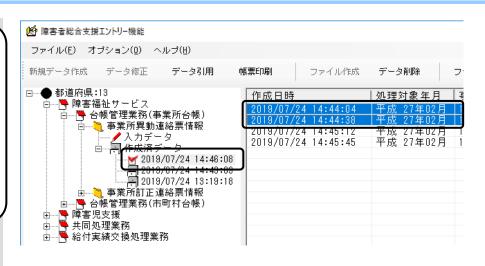
[作成済データ]ボックスの削除 についても同様の操作となりま す。

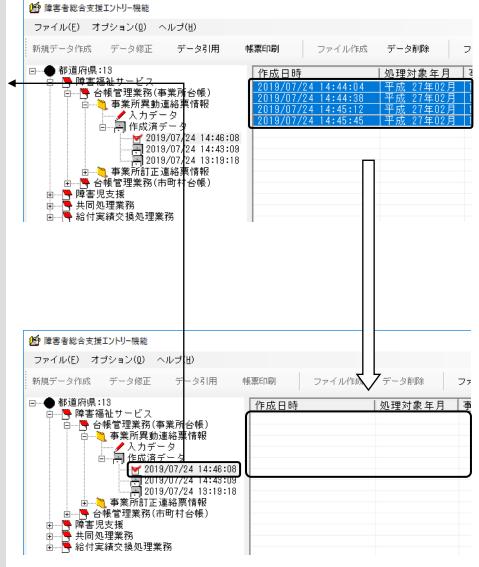
ただし、[作成済データ]ボックスの直下にある[作成ファイル日時]ボックスごと削除することはできません。

[作成ファイル日時]ボックスを 選択し、必ず右側の「データ表 示領域」より1件、または複数 件選択してください。

※「データ表示領域」より全件選択して、データ削除処理を行った場合でも、[作成ファイル日時]ボックスは削除されません。(どれを削除したか分かるようにするためです。)

[障害者総合支援エントリー機能]を一度終了し、再度起動すると、空の[作成ファイル日時]ボックスは削除されます。





付録A. インデックス

A. 1. インデックス一覧

[障害者総合支援エントリー機能]内の名称について、参照ページを表示します。

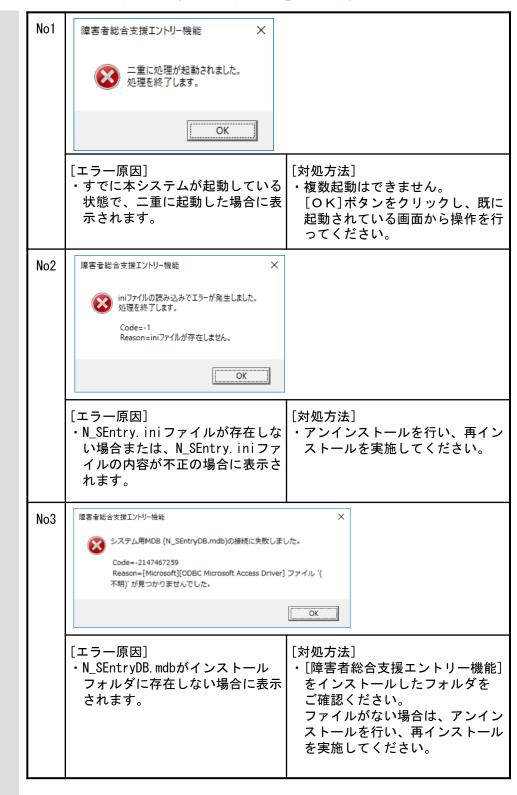
| | 名称 | 参照ページ |
|----|------------------|---------|
| か | 環境設定情報 | P7 |
| き | 「基本情報領域」 | P26、P27 |
| IJ | コンボボックス(入力形式) | P18 |
| さ | [作成済データ]ボックス | P17 |
| | [作成ファイル日時]ボックス | P17 |
| L | 「情報一覧」 | P26 |
| | 出力フォルダ | P9 |
| す | 数値(入力形式) | P19 |
| た | タブコントロール(入力形式) | P19 |
| | 「タブ領域」 | P26、P27 |
| つ | 「ツールバー領域」 | P15 |
| て | テキストボックス(入力形式) | P18 |
| | 「データ情報ボックス領域」 | P15 |
| | 「データ情報ボックス領域」の展開 | P16 |
| | 「データ表示領域」 | P15 |
| | 「データ表示領域」の表示 | P17 |
| | 「データ表示領域」の並び換え | P17 |
| に | [入力データ]ボックス | P17 |
| | 入力フォルダ | P9 |
| ひ | 日付(入力形式) | P18 |
| め | 「メニューバー領域」 | P15 |
| ゆ | 郵便番号(入力形式) | P19 |
| | ユーザ情報 | P7 |

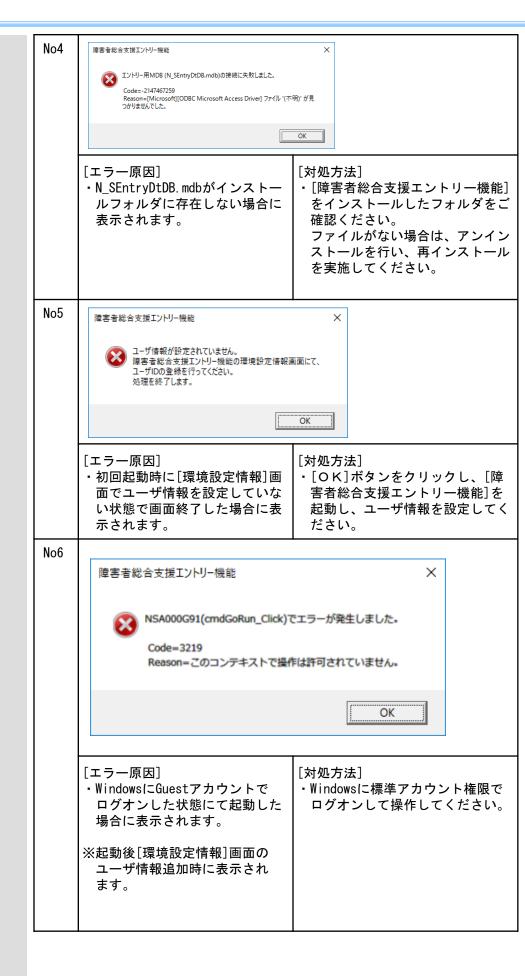
付録B. エラーメッセージ

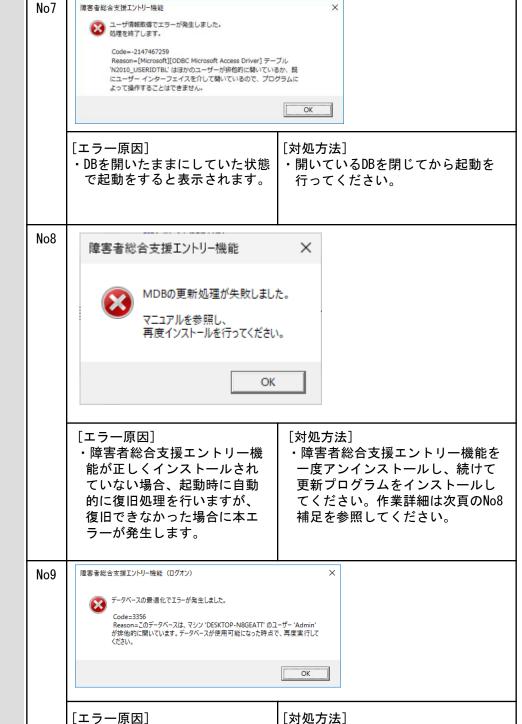
B. 1. 起動/ログオンでのエラーメッセージ

起動/ログオンにて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。

●起動







・開いているDBを閉じてからデータ

ベースの最適化を行ってください。

●ログオン

・データベースの最適化を行う場

合にDBを開くと表示されます。

No8補足

▲ 注意

後述①~⑦の手順で障害者総合支援エントリー機能を一度アンインストールし、続けて更新プログラムをインストールしてください。

その際、下記の注意事項を確認してください。

<更新プログラム適用時のログインユーザについて> システム管理者権限(Administrator)で更新プログラムのインストールを行ってください。

<事前のバックアップ作業について>

更新プログラムを適用する前に、障害者総合支援エントリー機能のインストール済フォルダをバックアップすることを推奨します。

※インストール済フォルダの例 (Cドライブにインストールされている場合): C:\(\text{C:YNSA01}\)

<更新プログラム適用する前の確認事項について>

更新プログラムを適用する前に、次のことを確認してください。

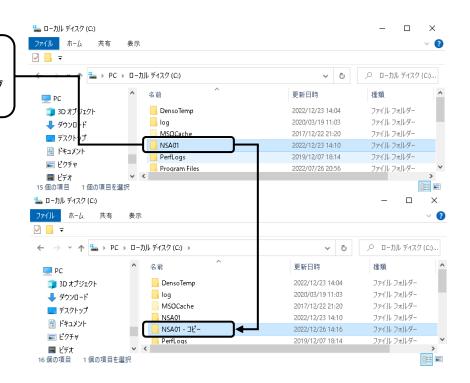
- ・実行中のスクリーンセーバをはじめとする全てのアプリケーションを終了させてください。
- ・ウィルス対策ソフトをはじめ、常駐プログラムも可能な限り停止してください。
- ・更新プログラムで使用するフォルダ(C:\Uniteraction TempおよびC:\Uniteraction Normal Normal
- ※障害者総合支援エントリー機能のインストール先ドライブが異なる場合は、読み替えてください。

(Cドライブで記載しています)

① 障害者総合支援エントリー機能のフォルダをバックアップ

C:\foundaring YNSA01フォルダをコピーし、任意のフォルダに張り付けてください。

※ バックアップ作業です。その際ドライブ の空き容量にご注意ください。



② 障害者総合支援エントリー機能Ver.6のアンインストール

「国保中央会 伝送ソフト(都道府県・市町村版) Ver.6 インストールマニュアル」の「2.1.ソフトを削除(アンインストール)する」を参照して、障害者総合支援エントリー機能Ver.6をアンインストールしてください。

③ C: ¥DensoTempフォルダ配下のNSA01フォルダを削除



デスクトッ?

ドキュメント

ピクチャ
ピクチャ
ピデオ
♪ ミュージック

5個の項目

⑤ 障害者総合支援エントリー機能Ver.6のインストール

「国保中央会 伝送ソフト(都道府県・市町村版) Ver.6 インストールマニュアル」の「1.5.障害者総合支援エントリー機能をインストールする」を参照して、障害者総合支援エントリー機能Ver.6をインストールしてください。

N_SEntryDB.mdb

v <

ຍ N_SEntryDtDB.mdb

Microsoft Access ...

Microsoft Access ...

2022/12/22 13:18

2022/12/22 13:18

⑥ フォルダのプロパティを確認

対象フォルダ

以下のフォルダのプロパティを 確認してください。

- · C:\DensoTemp
- · C:\SA01

<C:\Policy DensoTempフォルダの例>

C:\text{YDensoTempフォルダを選択して右クリックし、[プロパティ]をクリックします。

[DensoTempのプロパティ]画面が表示されますので、[全般]タブの[隠しファイル]のチェックが外れていることを確認してください。(チェックされている場合は、チェックを外してください)

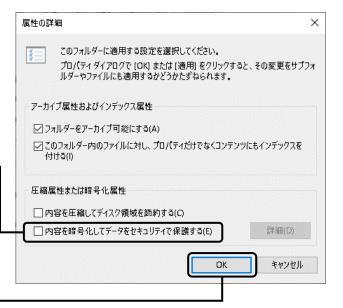
[詳細設定]ボタンをクリックします。

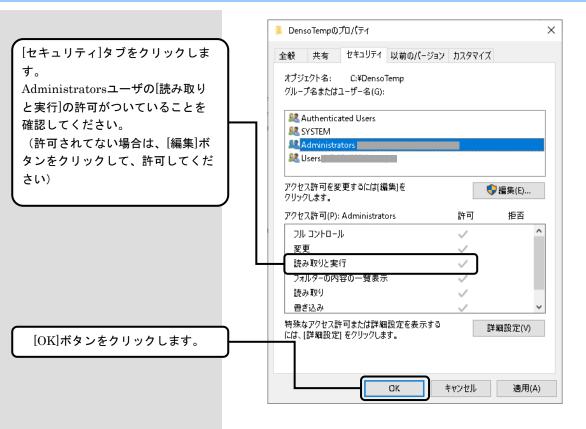




[属性の詳細]画面が表示されますので、[内容を暗号化してデータをセキュリティで保護する]のチェックが外れていることを確認してください。 (チェックされている場合は、チェックを外してください)

[OK]ボタンをクリックします。





⑦ 障害者総合支援エントリー機能更新プログラムの適用

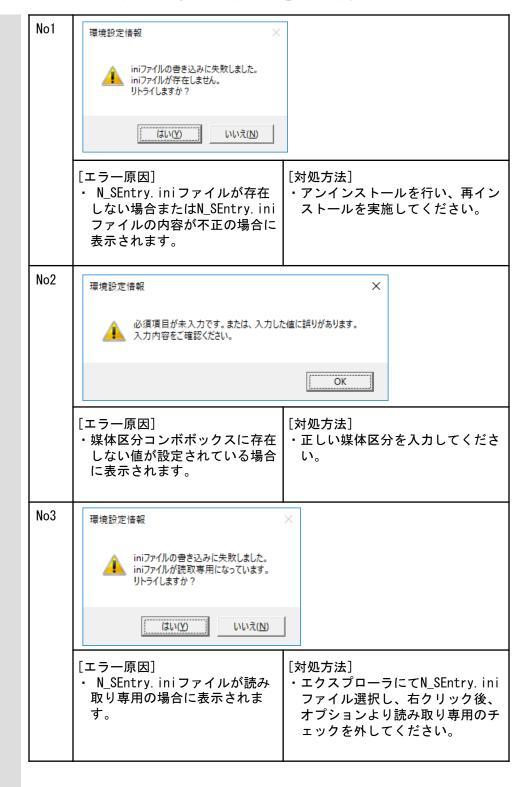
最新の「国保中央会障害者総合支援エントリー機能Ver.6.x.x 更新プログラムインストールマニュアル」の手順を参照して、障害者総合支援エントリー機能の更新プログラムを適用してください。

以上で、障害者総合支援エントリー機能の復旧は完了です

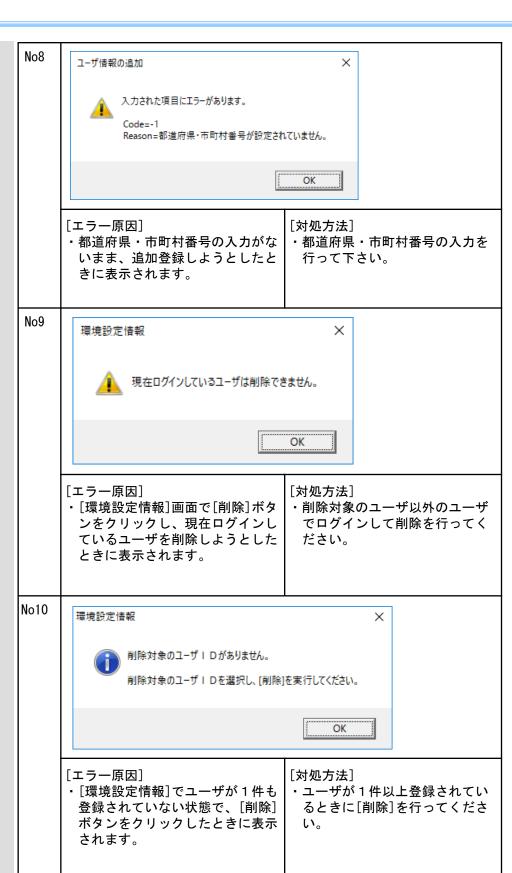
B. 2. 環境設定情報でのエラーメッセージ

環境設定情報画面に表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。

●環境設定情報画面





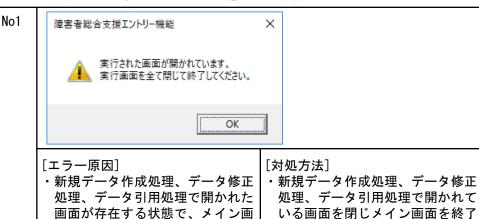


●ユーザ削除画面

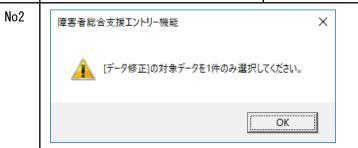
B. 3. メイン画面でのエラーメッセージ

メイン画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。

●メイン画面Close



●データ修正操作



面終了を行った場合に表示されま

[エラー原因]

す。

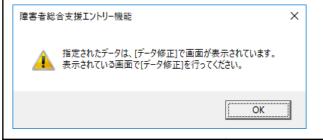
・複数のデータが選択されている場合、またはデータが1件も選択されていない場合に表示されます。

[対処方法]

してください。

・1件選択しデータ修正処理を行ってください。

No3



[エラー原因]

・指定したデータを既にデータ修正 処理の画面にて表示している場合 に表示されます。

[対処方法]

・同一データをデータ修正処理の画面で複数開くことはできません。 既に開かれているデータ修正処理の画面でデータの修正を行ってください。



- 61 -

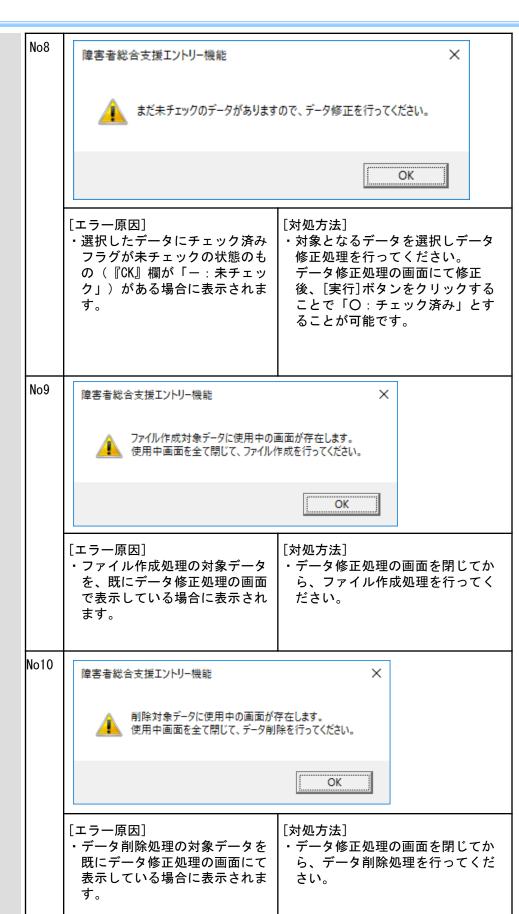
・ファイル作成処理時にデータ種別

が[訪問調査委託料支払業務]のデ

ータの場合で[明細情報]が作成され[基本情報]が1件も作成されていない場合に表示されます。

・[基本情報]を1件作成してくだ

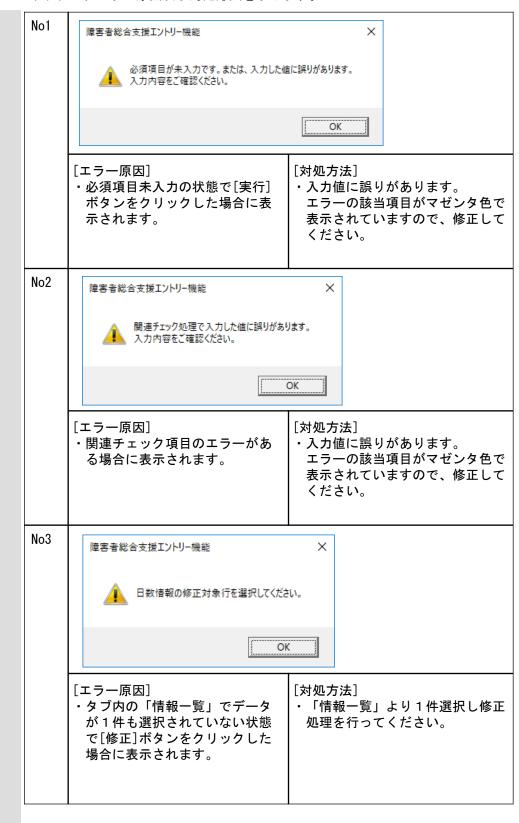
さい。

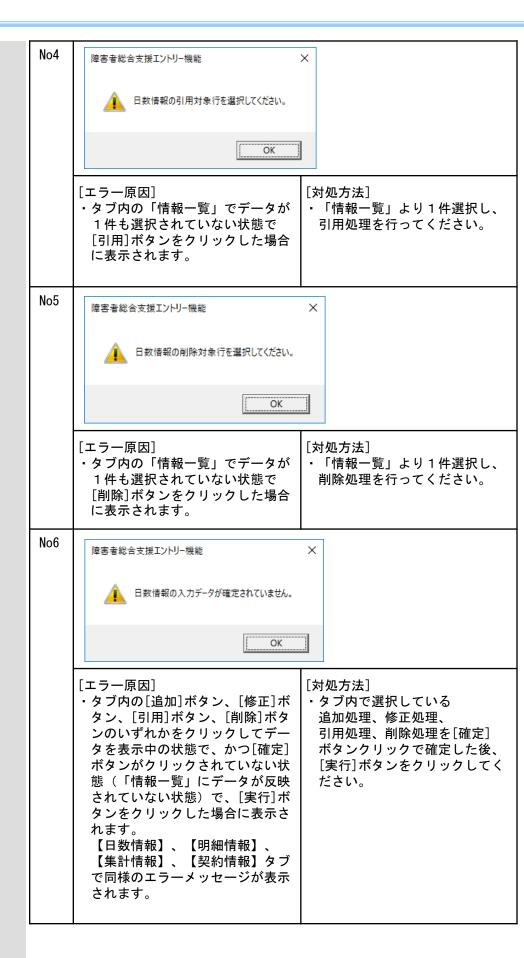


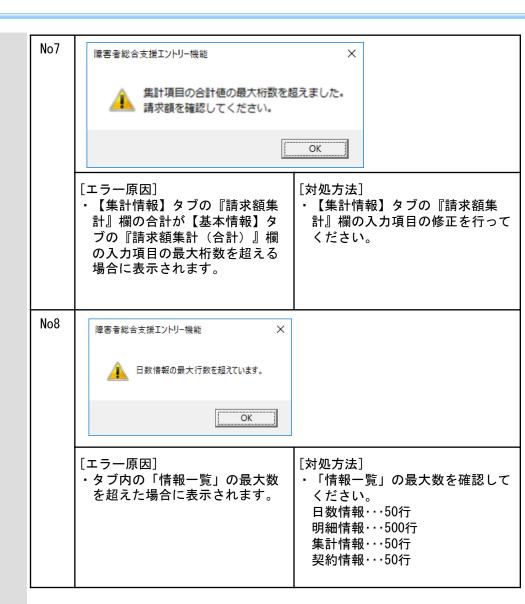
●データ削除操作

B. 4. 入力画面でのエラーメッセージ

入力画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。

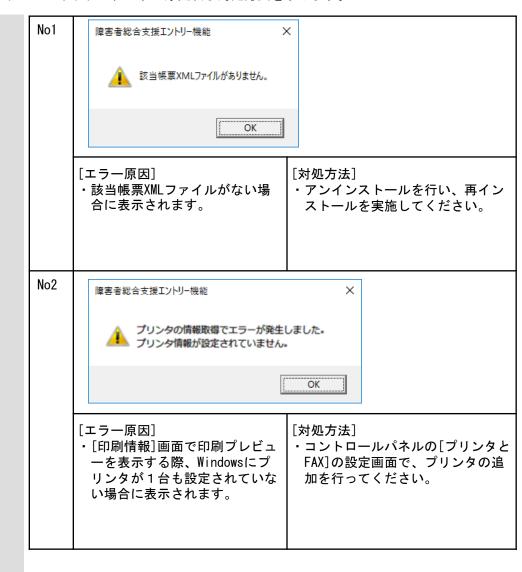






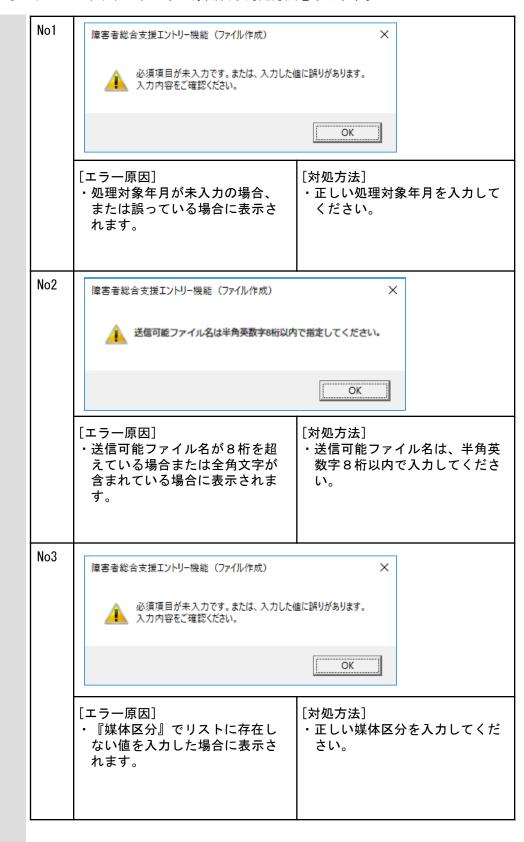
B. 5. 帳票印刷でのエラーメッセージ

帳票印刷画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。



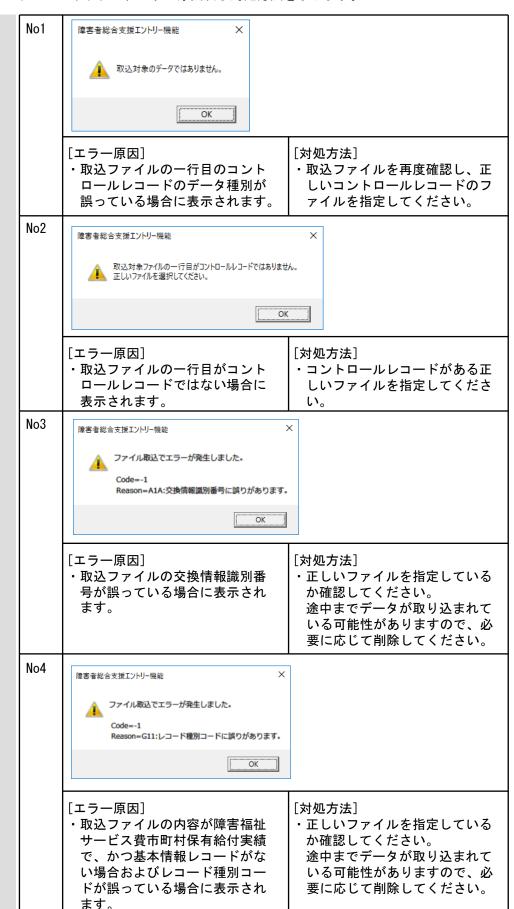
B. 6. ファイル作成でのエラーメッセージ

ファイル作成画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。



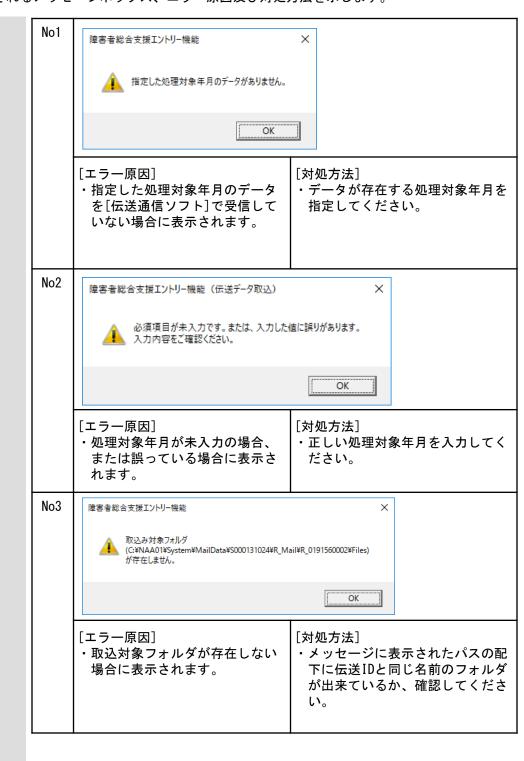
B. 7. ファイル取込時のエラーメッセージ

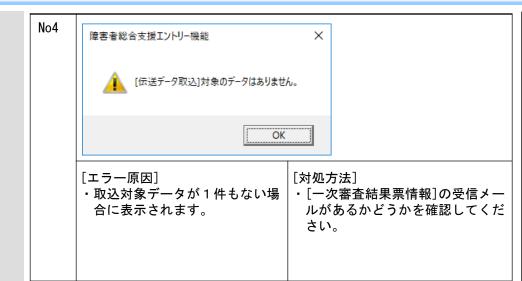
ファイル取込画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。



B. 8. 伝送データ取込でのエラーメッセージ

伝送データ取込画面にて表示されるメッセージボックス、エラー原因及び対処方法を示します。





付録C. 出力帳票レイアウト

C. 1. 単票形式

単票形式レイアウト(横)

例) 事業所異動連絡票情報(基本情報)

| U <u>#</u> 2 | <u> </u> | ② 平成24年5月1日 印刷 1 頁 ③ レコード作成日時 2012/02/21 13:47:44 |
|---|---|--|
| 5 事業所番号 | | • |
| 要勤年月日 平成 24年01月 01 | 異動区分コード 1:新規 | |
| | 1 - 491 574 | |
| 7 [申請(開設)者] | 名称(カナ) | |
| למע לגל | 名称 (漢字) | |
| テスト 太郎 | | |
| 郵便番号 〒111-1111 | 電話番号 | FAX番号 |
| 1111-1111 | 住所 (カナ) | |
| マルマルケッ パミリバミリシ サッカクマギ バミリバミリバ | *911*911*911*911*911*911*911*911*911*91 | |
| | 住所(漢字) | |
| OO県 ××市 Δ町 ×××××× | · × × × × × × × × × × × × × × × × × × × | ×××××××××××××××××××××××××××××××××××××× |
| | | |
| [代表者] | | |
| 11 (42 - 13) | 氏名(カナ) | |
| פֿס דּדּט פֿיי | | |
| | 氏名(漢字) | |
| 自立 一郎 | 職名 | 1 TO /R TO D |
| | At C | 郵便番号 〒111-1111 |
| 社長 | | 1 |
| 社長 | 住所(カナ) | |
| | 住所 (カナ) *タバタバタバタバタバタバタバタバタバタバタバ | |
| ₹ዜ₹ዜታን N°9N°99 ቻንክታ₹¥ N°9N°9N | ・ワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワ | |
| ₹ዜ₹ዜታን N°9N°99 ቻንክታ₹¥ N°9N°9N | ************************************** | **** |
| ₹ዜ₹ዜታን N°9N°99 ቻንክታ₹¥ N°9N°9N | ・ワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワ | ×××××××××××××××××××××××××××××××××××××× |
| マルマルケッ ドゥリトゥック サッカクマチ トゥッリトゥット | ・ワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワバワ | ********** |
| マルマルケッ ドゥハトゥッ サッカクマチ バ・ゥハトゥル ○○県 ××市 △町 ×××××××××××××××××××××××××××××××× | 「別ドリバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リバ・リ | |
| マルマルケッ ドゥリトゥック サッカクマチ トゥッリトゥット | '9パyパyn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'yn'y | |

| | 帳票エリア名 | 説明 |
|---|----------|--|
| 1 | 帳票タイトル部分 | 帳票名が表示されます。 |
| 2 | 印刷日付 | 帳票を印刷した日付(和暦)が表示されます。 |
| 3 | レコード作成日時 | データ (レコード) を作成した日時が表示されます。 (ggge "年" m "月" d "日 印刷" の形式で表示) |
| 4 | ページ | ページ番号を表示します。 |
| 5 | 項目見出し | データの項目名を表示します(背景色がグレーです)。 |
| 6 | データ表示領域 | データ内容を表示します。 |
| 7 | 中タイトル部分 | 項目のまとまりは、中タイトルとしてまとめています。 |
| 8 | 帳票 I D | 帳票IDが表示されます。 (画面識別_画面IDの形式で表示 例:NSAA1A_0010) |

※単票形式レイアウトは、入力画面と同じ配置になっています。

C. 2. 一覧形式

一覧形式レイアウト(横)

例) 障害児支援受給者異動連絡票情報(支給決定情報)

| レコード作 | 作成日時 | • | | | | 助区分コード | | 異動事由 |
|---------------------|----------|------------|---------------|----------------|------------|------------|----------|----------|
| | | 証記載都道府県 | 等番号 | | 決2 | 定サービスコート | | |
| | | 決定支給量 | 支給量単位区 | 分 決定支給期間(開放 | 6年月日) | 決定支給期間 | (終了年月日) | 相互利用対象者 |
| | | 1111111111 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 012/05/15 | 10:34:05 | [111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2) | 4.4~) | | | |
| | | 0. | 202:日数 | 平成 24年04月01日 | | 平成 25年03月3 | 81⊟ | |
| | | 222222222 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 012/05/15 | 10:34:21 | 111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2 | 4.4~) | | | |
| | | 0. | 202:日數 | 平成 24年04月01日 | | 平成 25年03月3 | 31⊟ | |
| | | 3333333333 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 2012/05/15 10:34:34 | 111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2 | 4.4~) | | | | |
| | 0. | 202:日數 | 平成 24年04月01日 | | 平成 25年03月3 | 31⊟ | | |
| | | 4444444444 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 012/05/15 | 10:34:45 | 111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2 | 4.4~) | | | |
| | | 0. | 202:日數 | 平成 24年04月01日 | | 平成 25年03月3 | 31⊟ | |
| | | 5555555555 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 012/05/15 | 10:34:50 | 111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2 | 4.4~) | | | |
| | | 0. | 202:日数 | 平成 24年04月01日 | | 平成 25年03月3 | 31⊟ | |
| | | 6666666666 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 012/05/15 | 10:34:59 | 111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2 | 4.4~) | | | |
| | | 0. | 202:日数 | 平成 24年04月01日 | | 平成 25年03月3 | 31⊟ | |
| | | 7777777777 | | 平成 24年04月 01 | 1:新規 | | 03:政令市にお | ける受給者の区間 |
| 2012/05/15 10:35:05 | 10:35:05 | 111111 | 611000: | 児童発達支援基本決定(H2) | 4.4~) | | | |
| | | | 202:日数 | 平成 24年04月01日 | ••••• | 平成 25年03月3 | 1 🗆 | |

| | 帳票エリア名 | 説明 |
|---|----------|--|
| 1 | 帳票タイトル部分 | 帳票名が表示されます。 |
| 2 | 印刷日付 | 帳票を印刷した日付(和暦)が表示されます。 |
| 3 | ページ | データ (レコード) を作成した日時が表示されます。 (ggge "年" m "月" d "日 印刷" の形式で表示) |
| 4 | 項目見出し | データの項目名を表示します(背景色がグレーです)。 |
| 5 | データ表示領域 | データ内容を一覧で表示します。 |
| 6 | レコード作成日時 | データ (レコード) を作成した日時が表示されます。 (ggge "年" m "月" d "日 印刷" の形式で表示) |
| 7 | 帳票 I D | 帳票IDが表示されます。 (画面識別_画面IDの形式で表示 例:NSAA1A_0010) |

付録 D. インタフェース変更による注意点

D. 1. 項目名称の変更

平成24年4月の制度改正・報酬改定、平成25年4月の制度改正、平成26年4月の制度改正、平成27年4月の報酬改定、平成30年4月の制度改正・報酬改定、令和3年4月報酬改定、および令和6年4月制度改正・報酬改定より、項目名称が変更となった画面項目を以下に示します。

※帳票印刷にて印刷される帳票項目についても同様に変更されます。

●事業所異動連絡票情報 (サービス情報)

| 帰 事業所異動連絡票情報[サービス情報](NSAA1AG02) | | - 🗆 X | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|--|
| 事業所異動連絡票情報(サービス情報) | | | | | | | |
| 事業所番号 | | | | | | | |
| 異動年月日 年 月 | 異動区分コード | • | | | | | |
| | | _ | | | | | |
| 事業開始年月日 年月日 | ▼ 事業休止年月日 年 月 日 | ▼ | | | | | |
| 事業廃止年月日年_月_日 | ■ 事業再開年月日 | | | | | | |
| 施設等の区分 ? | 人員配置区分 ? | 定員区分 ? | | | | | |
| 送迎加算の有無 ? 7 | ▼ 利用定員数 | 旧法施設定員数 | | | | | |
| 新事業移行施設区分 | ▼ 栄養士配置加算の基準 | ★ 看護職員 ご置加算の有無 ? | | | | | |
| 強度行動障害者特別支援加算の有無 | | ▼ 視覚・聴覚言語障害者 支援体制加算の有無 ? | | | | | |
| 自活訓練加算(I)の 有無 | ● 自活訓練加算(Ⅱ)の 有無 ・ 乗度除害者主張(体制) | 重度障害者支援加算の有無 | | | | | |
| 重度障害者支援(体制) 加算 I (基本)の有無 重度重複障害者加算の | ▼ 重度障害者支援(体制) 加算 I (重度)の有無 就労移行支援体制 | 重度障害者支援加算 Ⅱ・Ⅲの有無 小規模事業加算の有無 | | | | | |
| 常勤医師加算の有無 | 加算の有無 加算の有無 1 | | | | | | |
| 自立生活支援加算の | 加算の有無 | | | | | | |
| 有無 有無 短期滞在加算の有無 | 目標工賃達成 2.1 | 加算の有無 ' 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 | | | | | |
| 共同生活介護夜間 支援対象利用者数 | ▼ | 体制加算(I)の有無 夜間支援対象利用者数 (小規模事業所) | | | | | |
| | ** *********************************** | - (1 (9000 + 700/1) -) | | | | | |
| | | 実行(G) クリア(C) 終了(X) | | | | | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 送迎サービス実施の有無 | 送迎加算の有無 |
| 看護師加算の有無 | 看護職員配置加算の有無 |
| 共同生活介護夜間支援体制加算の有無 | 共同生活介護夜間支援体制加算(I)の 有無 |

| 令和6年4月制度改正・報酬改定以前 | 令和6年4月制度改正・報酬改定以降 | | | |
|-------------------|-------------------|--|--|--|
| (令和6年3月31日以前) | (令和6年4月1日以降) | | | |
| 重度障害者支援加算Ⅱの有無 | 重度障害者支援加算Ⅱ・Ⅲの有無 | | | |

| ■ 事業所異動連絡票情報[サービス情報 | (NSAA1AG02) | - | | × |
|---|-------------------|--|----------------|---|
| | 事業所異動連絡票情報 | (サービス情報) | | |
| 事業所番号 | Bate Bate | 0- " | | |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | → | | |
| 大規模住居等滅算の有無 | ? | 利用定員超過による 減額の有無 標準利用期間超過減額の 有無 | ▼ | |
| 利用日数特例届出有無利用日数特例対象期間1 | 」 年_月 ▼ | 利用日数特例対象期間 1 | | |
| (開始) 利用日数特例対象期間 2 (開始) 利用日数特例対象期間 3 | | 利用日数特例対象期間2 (終了) 利用日数特例対象期間3 年月 | - - | |
| (開始) 利用日数特例対象期間4 (開始) | | (終了) | • | |
| 就労継続 A型事業者負担 減免申し出有無 就労継続 A型事業者負担 滅免開始年月日 就労継続 A型事業者負担 滅免額 | 年_月_日▼ | 就労継続A型事業者負担年_月_日 滅免終了年月日年_月_日 | • | |
| - 滅兄領 事業運営安定化事業 による助成の有無 | | 保障単位数 (事業,運営安定化) | | |
| | | 実行(値 | 7 (<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成24年3月31日以前) | (平成24年4月1日以降) |
| 大規模住居減算の有無 | 大規模住居等減算の有無 |

| F業所異動連絡票情報[サービス情報](NS | AN INUUE) | | | > |
|--------------------------------|---|----------|----------------|---|
| | 事業所異動連絡票情報(サービス情報) | | | |
| 事業所番号 | | | | |
| 異動年月日 年 月 | 異動区分コード | | | |
| | | | | |
| ·事項 提示事項(1) 提示事項(|) 提示事項(3) 提示事項(4) 提示事項(5) 提示事項(6) 提示事項(7) 提示事項(8) - | 提示事項(9) | | |
| リハビリテーション 加算の有無 | 福祉専門職員配置等加算の有無 ? | | | |
| 地域生活移行個別支援 特別加算の有無 | ▼ 特定事業所加算区分 ? | • | | |
| 相談支援機能強化型 体制の有無 | • | | | |
| 指導員加配加算の有無 | - 通勤者生活支援 加算の有無 | - | | |
| 就労移行支援体制 加算区分 | ■ の場の有無 | | | |
| 就労支援関係研修修了 加算の有無 | - 目標工賃達成指導員配置 加質の有無 | - | | |
| 単独型加算の有無 | → 小規模定員加算の有無 ・ | | | |
| 共同生活援助夜間防災· 緊急時支援体制加算(I)の有無 | 共同生活援助夜間防災。 緊急時支援対象利用者数 | | | _ |
| 重度者支援体制 | 業 急時交換対象利用看数 ▼ 人員配置体制加算の有無 ? | - | | |
| 加算の有無 夜勤職員配置体制加算の | 地域移行支援体制強化 | | | |
| 有無 視覚障害者専門職員 | 加算の有無 | _ | | |
| 配置の有無 | _ | | | |
| | | | | |
| | | 4- | | |
| | 実行(g) ク | リア(C) 終了 | 7 (<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 共同生活援助夜間防災体制加算の有無 | 共同生活援助夜間防災・緊急時支援 体制加算(I)の有無 |
| 共同生活援助夜間防災対象利用者数 | 共同生活援助夜間防災・緊急時支援 対象利用者数 |
| 令和3年4月報酬改定以前 | 令和3年4月報酬改定以降 |
| (令和3年3月31日以前) | (令和3年4月1日以降) |
| 相談支援特定事業所加算の有無 | 相談支援機能強化型体制の有無 |

| 帰 事業所異動連絡票情報[サービス情報](NSAA1AG02) | | | | - | | × |
|--|-----------------|---------------------------------|------------------|-------|---------|---|
| <u>=</u> | 事業所異動連絡票 | 情報(サービス情報) | | | | |
| 事業所番号 | | | | | | |
| 異動年月日年月 | | 異動区分コード | ▼ | | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項(2) 提示事項(3) | 提示事項(4) 提示事項(| 5) 提示事項(8) 提示事項(7) | 提示事項(8) 提示事項(9 |)] | | |
| 福祉・介護職員処遇改善 加算の有無 | • | 主たる事業所サービス 種類コード1 | | | | ▼ |
| 福祉・介護職員処遇改善? 7 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | | ()ni (+)/ - | ? | | | |
| 移行時運営安定化事業 による助成の有無 | ▼ | 保障単位数 (移行時運営安定化) | | | | |
| 指定市町村番号 | | みなし指定の有無 | | • | | |
| 福祉・介護職員処遇改善 特別加算の有無 | ▼ | 緊急短期入所体制確保 加算の有無 | | • | | |
| 栄養士配置滅算の有無 | ▼ | 宿泊型自立訓練夜間防災・ 緊急時支援体制加算(I)の有無 | | • | | |
| 就労移行・定着実績区分 | | • | | | | |
| 職業指導員体制の有無 | ▼ | 重度知的障害児 収容棟設置の有無 | | • | | |
| 肢体不自由児施設 重度病棟設置の有無 | • | | | | | |
| 心理担当職員 配置加算の有無 | _ | | | | | |
| 小規模グループケア 加算の有無 | • | | | | | |
| | | = | 行(G) / クリア(C) / | 終了 | · (v) 1 | |
| | | | 997(U) | #\$ J | (2) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 処遇改善助成金交付の有無 | 福祉・介護職員処遇改善加算の有無 |
| 処遇改善助成金キャリアパス区分 | 福祉・介護職員処遇改善加算キャリア パス区分 |

| 平成25年4月制度改正以前 | 平成25年4月制度改正以降 |
|-----------------|-------------------|
| (平成25年3月31日以前) | (平成25年4月1日以降) |
| 主たる事業所サービス種類コード | 主たる事業所サービス種類コード 1 |

| 平成27年4月報酬改定以前 | 平成27年4月報酬改定以降 |
|----------------|---------------|
| (平成27年3月31日以前) | (平成27年4月1日以降) |
| 就労定着実績区分 | 就労移行・定着実績区分 |

| 令和6年4月制度改正・報酬改定以前 | 令和6年4月制度改正・報酬改定以降 |
|-------------------|-------------------|
| (令和6年3月31日以前) | (令和6年4月1日以降) |
| 職業指導員体制の有無 | 日中活動支援加算の有無 |

| ■ 事業所異動連絡票情報[サービス情報](NS | AA1AG02) | | - | | × |
|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------|-----|---|
| | | i報(サービス情報) | | | |
| | | | | | |
| 事業所番号 | | | | | |
| 異動年月日年F | | 異動区分コード | | | |
| | 2) 提示事項(3) 提示事項(4) 提示事項(5) | 提示事項(6) 提示事項(7) 提示事項(8) 提示事 | 項(9) | | |
| 主たる事業所サービス 種類コード2 | • | 延長支援加算の有無 | • | | |
| 移行準備支援 体制加算の有無 | _ | 移行準備支援 体制加算(Ⅱ)の有無 | • | | |
| 共同生活介護夜間支援 体制加算(II)の有無 | <u> </u> | 共同生活援助夜間防災· 緊急時支援体制加算(II)の有無 | • | | |
| 宿泊型自立訓練夜間防災・ 緊急時支援体制加算(II)の有無 | • | 主たる事業所施設区分 | | | • |
| 夜間支援等体制加算区分 | v | 夜間支援等体制 加算対象利用者数 ?] | | | |
| 配置医減算の有無 | _ | 医療連携体制加算の有無 | • | | |
| 開所時間滅算の有無 | • | 開所時間滅算区分 | | • | |
| 重度障害者(児)支援加算 (強度行動障害)の有無 | • | 常勤看護職員等 配置加算の有無 | | | |
| 就労定着支援体制加算区分 (6月以上12月未満) | | • | | | |
| 就労定着支援体制加算区分 (12月以上24月未満) | | ▼ | | | |
| 就労定着支援体制加算区分 (24月以上36月未満) | | T | | | |
| | | 実行(g) クリア(g |) 終了 | (X) | |

| 令和3年4月報酬改定以前 (令和3年3月31日以前) | 令和3年4月報酬改定以降 (令和3年4月1日以降) |
|-------------------------------|------------------------------|
| 移行準備支援体制加算(Ⅰ)の有無 | 移行準備支援体制加算の有無 |
| 医療連携体制加算(V)の有無 | 医療連携体制加算の有無 |

●事業所訂正連絡票情報 (サービス情報)

| ■ 事業所訂正連絡票情報[サービス情報](NSAA2AG02) | | - 🗆 X | |
|---------------------------------|---|---|--|
| 事業所訂正連絡票情報(サービス情報) | | | |
| 事業所番号 訂正年月日 | 事業所番号 = ままで ま | | |
| 本業開始年月日 | 事業休止年月日 | 定員区分 ? 旧法施設定員数 名譲職員 の有無 ? 視覚・難問 の有無 ? 視覚・難問 可有無 変 理 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で | |
| | | 実行(G) クリア(O) 終了(X) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 送迎サービス実施の有無 | 送迎加算の有無 |
| 看護師加算の有無 | 看護職員配置加算の有無 |
| 共同生活介護夜間支援体制加算の有無 | 共同生活介護夜間支援体制加算(I)の 有無 |

| 令和6年4月制度改正・報酬改定以前 | 令和6年4月制度改正・報酬改定以降 |
|-------------------|-------------------|
| (令和6年3月31日以前) | (令和6年4月1日以降) |
| 重度障害者支援加算Ⅱの有無 | 重度障害者支援加算Ⅱ・Ⅲの有無 |

| ■ 事業所訂正連絡票債報(サービス債報)(NSAA2AG02) | | - | | × |
|---|--------------|--------------|---|---|
| 事業所訂正連絡票情報(サービス情報) | | | | |
| 事業所番号 訂正年月日 訂正区分コード 異動年月日 二年二月 異動区分コード | | | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項(2) 提示事項(3) 提示事項(4) 提示事項(5) 提示事項(6) 提示事項(7) 提示事項 | 頁(8)│提示事項(9) | 1 | | |
| 大規模住居等滅算の有無 ? ■ 利用定員超過による | | • | , | |
| 利用日数特例居出有無 利用日数特例対象期間 1 (開始)年月 | 年月 | _ | ſ | |
| 利用日数特例対象期間2 (開始)年_月 利用日数特例対象期間2 (終了) | 年月 | • | I | |
| 利用日数特例対象期間3 (開始) 利用日数特例対象期間4 利用日数特例対象期間4 | 年_月 | • | | |
| **** *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** | 年_月 | <u>~</u> | | |
| 就労継続 A型事業者負担 減免開始年月日 | 年月E | <u> </u> | I | |
| 事業運営安定化事業 保障単位数 による助成の有無 ▼ (本) | | | | |
| | | | | |
| 実行(g) | クリア(©) | 終了(<u>)</u> | | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成24年3月31日以前) | (平成24年4月1日以降) |
| 大規模住居減算の有無 | 大規模住居等減算の有無 |

| ■ 事業所訂正連絡票情報[サービス情報](NSAA2AG02) | - |
|---|---|
| 事業所訂正連絡票情 | 報(サービス情報) |
| 事業所番号 訂正年月日年月 異動年月日 年 月 | 訂正区分コード <u></u> 異動区分コード |
| | · [(5) 提示事項(8) 提示事項(7) 提示事項(8) 提示事項(9) |
| リハビリテーション 加算の有無 地域生活移行個別支援 特別加算の有無 相談支援機能強化型 | 福祉事門職員配置等 2 ? |
| 体制の有無 指導員加配加算の有無 就労移行支援体制 加算区分 | 通動者生活支援 加算の有無 工 |
| 就労支援関係研修修了 加算の有無 単独型加算の有無 土 同年光経助及関係が・ | 目標工賃達成指導員配置 か1算の有無 小規模定員が1算の有無 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 共同生活援助夜間防災・ 緊急時支援体制加算(I)の有無 重度者支援体制 加算の有無 夜動職員配置体制加算の 音無 | 共同生活援助依間防炎。 緊急時支援対象利用者数 人員配置体制加算の有無 地域移行支援体制能化 「中国の有無 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 」 「中国の有無 |
| 有無 型 関節 表 専門 歌員 配置の 有無 エ | が算の有無 |
| | 実行(G) クリア(Q) 終了(X) |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 共同生活援助夜間防災体制加算の有無 | 共同生活援助夜間防災・緊急時支援 体制加算(I)の有無 |
| 共同生活援助夜間防災対象利用者数 | 共同生活援助夜間防災・緊急時支援 対象利用者数 |
| | A 4 |
| 令和3年4月報酬改定以前 | 令和3年4月報酬改定以降 |
| (令和3年3月31日以前) | (令和3年4月1日以降) |
| 相談支援特定事業所加算の有無 | 相談支援機能強化型体制の有無 |

| 帰 事業所訂正連絡票債報[サービス情報](NSAA2AG02) | - | | × |
|--|----------|----------------|---|
| 事業所訂正連絡票情報(サービス情報) | | | |
| 事業所番号 | | | |
| 異動年月日 | | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項(2) 提示事項(3) 提示事項(4) 提示事項(5) 提示事項(6) 提示事項(7) 提示事項(8) 提示事項(8) | 9) | | |
| 福祉・介護職員処遇改善主たる事業所サービス 加算の有無 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | • |
| 福祉・介護職員処遇改善 7 多機能型等定員区分(加算) 7 7 | | | |
| 移行時運営安定化事業 保障単位数 (移行時運営安定化) | | | |
| 指定市町村番号 みなし指定の有無 野会を開りません。 | • | | |
| 福祉·介護職員処遇改善 特別加算の有無 加算の有無 | ~ | | |
| 栄養士配置滅算の有無 ■ 「宿泊型自立訓練夜間防災・ 緊急時支援体制加算(I)の有無 | • | | |
| 就労移行・定着実績区分 | | | |
| 職業指導員体制の有無 ・ 重度知的障害児 ・ 収容棟設置の有無 | • | | |
| 肢体不自由児施設 重度病棟設置の有無 ▼ | | | |
| 心理担当職員 配置加算の有無 ▼ | | | |
| 小規模グループクア 加算の有無 | | | |
| 実行(値) クリア(② | 終了 | ' (<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 処遇改善助成金交付の有無 | 福祉・介護職員処遇改善加算の有無 |
| 処遇改善助成金キャリアパス区分 | 福祉・介護職員処遇改善加算キャリア パス区分 |

| 平成25年4月制度改正以前 | 平成25年4月制度改正以降 |
|-----------------|-------------------|
| (平成25年3月31日以前) | (平成25年4月1日以降) |
| 主たる事業所サービス種類コード | 主たる事業所サービス種類コード 1 |

| 平成27年4月報酬改定以前 | 平成27年4月報酬改定以降 |
|----------------|---------------|
| (平成27年3月31日以前) | (平成27年4月1日以降) |
| 就労定着実績区分 | 就労移行・定着実績区分 |

| 令和6年4月制度改正・報酬改定以前 | 令和6年4月制度改正・報酬改定以降 |
|-------------------|-------------------|
| (令和6年3月31日以前) | (令和6年4月1日以降) |
| 職業指導員体制の有無 | 日中活動支援加算の有無 |

| ■ 事業所訂正連絡票情報[サービス情報](NSA | A2AG02) | | | - 0 | × |
|--|------------|--|-----------------------------|----------------|---|
| | 事業所訂正連絡票情報 | (サービス情報) | | | |
| 事業所番号 訂正年月日年F 異動年月日 年F 基本事項 提示事項(1) 提示事項(2) 主たる事業所サービス 種類コード2 | | T正区分コード 動区分コード | ▼ ▼ 提示事項(8) 提示事項(9) | | |
| 種類コート2 移行準備支援 体制加算の有無 共同生活介護夜間支援 体制加算(II)の有無 宿泊型自立訓練夜間防災・ 緊急時支援体制加算(II)の有無 夜間支援等体制加算(II)の有無 | • | 移行準備支援 体制加算(Ⅱ)の有無 共同生活援助夜間防災・ 緊急時支援体制加算(Ⅱ)の有 主たる事業所施設区分 夜間支援等体制 加算対象利用者数 | 無 ? | • | • |
| 配置医滅算の有無 開所時間滅算の有無 重度障害者(児)支援加算 (強度行動障害)の有無 | | 医療連携体制加算の有無 開所時間減算区分 常動看護職員等 配置加算の有無 | ? | • | |
| (強級行動呼音) 切有無 就 労定書支援体制加算区分 (6月以上12月末滴) 就 労定書支援体制加算区分 (12月以上24月末滴) 就 労定署支援体制加算区分 (24月以上86月末滴) | | に直川井の有無 | | | |
| (277)// (27)////// | | 実行 | ī(G) クリア(O) | 終了(<u>X</u>) | |

| 令和3年4月報酬改定以前 (令和3年3月31日以前) | 令和3年4月報酬改定以降 (令和3年4月1日以降) |
|-------------------------------|------------------------------|
| 移行準備支援体制加算(I)の有無 | 移行準備支援体制加算の有無 |
| 医療連携体制加算(V)の有無 | 医療連携体制加算の有無 |

●障害児施設異動連絡票情報 (サービス情報)



| 令和6年4月制度改正・報酬改定以前 | 令和6年4月制度改正・報酬改定以降 |
|-------------------|-------------------|
| (令和6年3月31日以前) | (令和6年4月1日以降) |
| 職業指導員体制の有無 | 日中活動支援加算の有無 |

| ■ 障害児施設異動連絡票情報[サービス情報](NSAB1AG02) | - 0 X |
|--|----------------------------------|
| 障害児施設異動 | 連絡票情報(サービス情報) |
| 事業所番号 | |
| 異動年月日年月 | 異動区分コード |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項(2) 提示事項(3) 提示事項(4) 提示事 | 5項(5) |
| 福祉専門職員配置等加算の有無 ? | 看護職員配置加算の有無 |
| 心理担当職員配置加算の有無 | <u> </u> |
| 福祉・介護職員処遇改善 加算の有無 | 福祉・介護職員処遇改善? |
| サービス提供単位番号 | 事業実施区分 |
| 指定市町村番号 | みなし指定の有無 |
| - 基準該当 | 受領委任の有無 |
| 登録開始年月日 | 登録終了年月日 |
| 障害児施設区分 | , |
| 特別支援加算の有無 ▼ | 小規模グループケア 加算の有無 ? |
| 指導員加配加算の有無 | ▼ 延長支援加算の有無 |
| 児童発達支援管理責任者 専任加算の有無 | 福祉・介護職員処遇改善 特別加算の有無 |
| 指定有効開始年月日年_月_日 | 指定有効終了年月日年月日 |
| 指定更新申請中区分 | |
| 効力停止開始年月日年月日▼ | 効力停止終了年月日 <u></u> 年_月_日 <u>_</u> |
| | 実行(g) クリア(g) 終了(X) |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 処遇改善助成金交付の有無 | 福祉・介護職員処遇改善加算の有無 |
| 処遇改善助成金キャリアパス区分 | 福祉・介護職員処遇改善加算キャリア パス区分 |

| 平成30年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成30年4月制度改正·報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成30年3月31日以前) | (平成30年4月1日以降) |
| 看護師配置加算の有無 | 看護職員配置加算の有無 |

| ■ 障害児施設異動連絡票情報[サービス情報](NSAB1AG02) | | | - | | × |
|--|--------------------------|-------|----------|-----|---|
| 障害児施設異動連絡票情報(サービス情報) | | | | | |
| 事業所番号 | | | | | |
| 異動年月日年月 | 異動区分コード | | | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項(2) 提示事項(3) 提示事項(4) 提示事 | 3項(5)] | | | | |
| 関係機関連携加算の有無 ▼ | 児童指導員等配置加算の有無 | | • | | |
| 開所時間滅算の有無 | 開所時間滅算区分 | | | • | |
| 保育職員加配加算の有無 ? 7 | 重度障害児支援加算 (強度行動障害)の有無 | | _ | | |
| 相談支援機能強化型体制の有無 | ▼ | | | | |
| 訪問支援員特別加算の有無 ▼ | 指定管理者制度適用区分 | | • | | |
| 支所コード 上井生型サービス | 送迎加算(重度)の有無 | | ~ | | |
| 共生型サービス対象区分・・ | 共生型サービス体制強化加算区分 | | • | | |
| 看護職員が配がすの有無 | 看護職員加配加算(重度)の有無 | | • | | |
| 障害児状態等区分 | ★ 未就学児等支援区分 | | • | | |
| 児童指導員等加配加算の有無 | | | ~ | | |
| 児童指導員等加配加算 (I)の有無 | | | | | |
| | 実行(⑤) | クリア(© | 終了(| (X) | |

| 平成30年4月制度改正·報酬改定以前 (平成30年3月31日以前) | 平成30年4月制度改正·報酬改定以降 (平成30年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 有資格者配置の有無 | 児童指導員等配置加算の有無 |
| 専門訪問支援員体制の有無 | 訪問支援員特別加算の有無 |

| 令和3年4月報酬改定以前 | 令和3年4月報酬改定以降 |
|----------------|----------------|
| (令和3年3月31日以前) | (令和3年4月1日以降) |
| 相談支援特定事業所加算の有無 | 相談支援機能強化型体制の有無 |

●障害児施設訂正連絡票情報 (サービス情報)



| 令和6年4月制度改正·報酬改定以前 | 令和6年4月制度改正·報酬改定以降 |
|-------------------|-------------------|
| (令和6年3月31日以前) | (令和6年4月1日以降) |
| 職業指導員体制の有無 | 日中活動支援加算の有無 |

| 帰 障害児施設訂正連絡票情報[サービス情報](NS. | AB2AG02) | | | - | | × |
|---|---------------------------|---|--------------|----|--------------|---|
| | 障害児施設訂正連絡票情 | 情報(サービス情報) |) | | | |
| 事業所番号 | | 訂正区分コード 異動区分コード 5) | Y | | | |
| 福祉専門職員配置等加算の有無 心理担当職員配置加算の有無 福祉・介護職員処遇改善 加算の有無 サービス提供単位番号 指定市町村番号 基準該当 登録市町村番号 登録開始年月日 | - 年月日 | 看護職員配置加算の有無 ▼ 福祉・介護職員処遇改奪 加算キャリアバス区分 事業実施区分 みなし指定の有無 受領委任の有無 登録終了年月日 | ? | | | • |
| 障害児施設区分 特別支援加算の有無 指導員加配加算の有無 児童発達支援管理責任者 専任加算の有無 指定有効開始年月日 指定更新申請中区分 効力停止開始年月日 | ▼ 年_月_日 ▼ 年_月_日 ▼ | ・ 小規模グループケア 加算の有無 至 延長支援加算の有無 延長支援加算の有無 福祉・介護職員処遇改善 特別加算の有無 指定有効終了年月日 効力停止終了年月日 | | | | • |
| | | | 実行(g) クリア(Q) | 終了 | (<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 処遇改善助成金交付の有無 | 福祉・介護職員処遇改善加算の有無 |
| 処遇改善助成金キャリアパス区分 | 福祉・介護職員処遇改善加算キャリア パス区分 |

| 平成30年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成30年4月制度改正・報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成30年3月31日以前) | (平成30年4月1日以降) |
| 看護師配置加算の有無 | 看護職員配置加算の有無 |

| 帰 障害児施設訂正連絡票情報[サービス情報](NSAB2A | G02) | | | - | | × |
|-------------------------------|----------|--------------------------|--------|----|--------------|---|
| 障 | 害児施設訂正連絡 | 票情報(サービス情報) | | | | |
| 事業所番号 訂正年月日 | | 訂正区分コード ▼ 異動区分コード ▼ | | | | |
| 関係機関連携加算の有無 | V | 児童指導員等配置加算の有無 | | _ | [| |
| 開所時間滅算の有無 | ٧ | 開所時間滅算区分 | | | • | |
| 保育職員加配加算の有無 ? | | 重度障害児支援加算 (強度行動障害)の有無 | | _ | I | |
| 相談支援機能強化型体制の有無 | | ▼ | | | | |
| 訪問支援員特別加算の有無 | _ | 指定管理者制度適用区分 | | ~ | | |
| 支所コード 「 一 大生型サービス 一 | | 送迎加算(重度)の有無 | | _ | | , |
| 共生型サービス対象区分 | _ | 共生型サービス体制強化加算区分 | | • | | |
| 看護職員加配加算の有無 | ¥ | 看護職員加配加算(重度)の有無 | | _ | | |
| 障害児状態等区分 | | ★ 未就学児等支援区分 | | • | | |
| 児童指導員等加配加算の有無 ? | | | | v | | |
| 児童指導員等加配加算 (II)の有無 | • | | | | | |
| | | 実行(6) | クリア(0) | 終了 | (<u>X</u>) | |

| 平成30年4月制度改正·報酬改定以前 (平成30年3月31日以前) | 平成30年4月制度改正・報酬改定以降 (平成30年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 有資格者配置の有無 | 児童指導員等配置加算の有無 |
| 専門訪問支援員体制の有無 | 訪問支援員特別加算の有無 |

| 令和3年4月報酬改定以前 | 令和3年4月報酬改定以降 |
|----------------|----------------|
| (令和3年3月31日以前) | (令和3年4月1日以降) |
| 相談支援特定事業所加算の有無 | 相談支援機能強化型体制の有無 |

●受給者異動連絡票情報 (基本情報)



| 平成26年4月制度改正以前 (平成26年3月31日以前) | 平成26年4月制度改正以降 (平成26年4月1日以降) | | |
|---------------------------------|--------------------------------|--|--|
| 障害程度区分情報 | 障害支援区分情報 | | |
| 障害程度区分コード | 障害支援区分コード | | |
| 障害程度区分認定有効期間(開始年月日) | 障害支援区分認定有効期間(開始年月日) | | |
| 障害程度区分認定有効期間(終了年月日) | 障害支援区分認定有効期間(終了年月日) | | |

| 受給者異動連絡票情報[基本情報](N | ISAE11G01) | | | - | | × |
|---|----------------|----------------|--|-----|-----------|---|
| | 受給者異動連絡 | 各票情報(基 | 基本情報) | | | |
| 受給者証番号 異動年月日 異動事由 政令市市町村番号 | 年月 | ¥ | 異動区分コード 証記載市町村番号 | Y | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事 補足給付情報 補足給付有無 補足給付額(日額) | 項(2) 提示事項(3) | | 生保移行防止有無 (補足給付) | | ▼ | |
| 補足給付有効期間 (開始年月日) | 年_月_日 💌 | | 補足給付有効期間 (終了年月日) | 年月日 | • | |
| 利用者負担上限額管理情報 上限額管理有無 上限額管理有効期間 (開始年月日) | - 年月-日 ▼ | | 上限額管理事業所番号 | 年月日 | - | |
| (開始年月日) 計画相談支援情報 計画相談支援有無 計画相談支援 有効期間 (開始年月日) | | | (終了年月日) 計画相談支援事業所番号 計画相談支援事業所番号 計画相談支援 | | | |
| 有効期間(開始年月日) | | | 有効期間(終了年月日) | , | ゴ ア(X) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| サービス利用計画作成情報 | 計画相談支援情報 |
| サービス利用計画作成有無 | 計画相談支援有無 |
| サービス利用計画作成事業所番号 | 計画相談支援事業所番号 |
| サービス利用計画作成有効期間 (開始年月日) | 計画相談支援有効期間(開始年月日) |
| サービス利用計画作成有効期間 (終了年月日) | 計画相談支援有効期間(終了年月日) |

| ■ 受給者異動連絡票情報[基本情報](N | SAE11G01) | | _ | | × |
|--------------------------|------------------|---------------------------|----------|---------------|---|
| | 受給者異動連絡票情報(基本情報) | | | | |
| 受給者証番号 | | | | | |
| 異動年月日 | 年月 | 異動区分コード | _ | | |
| 異動事由 | • | 証記載市町村番号 | | | |
| 政令市市町村番号 | | | | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事 | 項(2) 提示事項(3) | | | | |
| 給付費等の額の特例情報 | 1234-3307 | | | | 1 |
| 市町村が定める額の適用有無 | • | 市町村が定める額 | | | |
| 市町村が定める額の 有効期間(開始年月日) | 年_月_日 🔻 | 市町村が定める額の 有効期間(終了年月日) | 年月日 | • | |
| 特定旧法受給者区分 (経過措置対象者) | v | 独自助成対象者区分 | | • | |
| 介護保険給付対象者有無 | • | 重度包括支援対象者有無 | | • | |
| 国庫負担基準 ? 单位集計区分 ? | • | | | | |
| 食事提供体制加算情報 | | | | | |
| 食事提供体制加算 対象者有無 | <u> </u> | | | | |
| 食事提供体制加算適用有効期間(開始年月日) | 年月日 🔻 | 食事提供体制加算適用 有効期間(終了年月日) | 年月日 | • | |
| | | 実行(G) | クリア(0) 終 | フ(<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 法第三十一条に基づく給付率情報 | 給付費等の額の特例情報 |
| 法第三十一条に基づく給付率の適用有無 | 市町村が定める額の適用有無 |
| 法第三十一条に基づく給付率 | 市町村が定める額 |
| 法第三十一条に基づく給付率の有効期間 (開始年月日) | 市町村が定める額の有効期間 (開始年月日) |
| 法第三十一条に基づく給付率の有効期間 (終了年月日) | 市町村が定める額の有効期間 (終了年月日) |

●受給者訂正連絡票情報 (基本情報)



| 平成26年4月制度改正以前 (平成26年3月31日以前) | 平成26年4月制度改正以降 (平成26年4月1日以降) |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 障害程度区分情報 | 障害支援区分情報 |
| 障害程度区分コード | 障害支援区分コード |
| 障害程度区分認定有効期間(開始年月日) | 障害支援区分認定有効期間(開始年月日) |
| 障害程度区分認定有効期間(終了年月日) | 障害支援区分認定有効期間(終了年月日) |

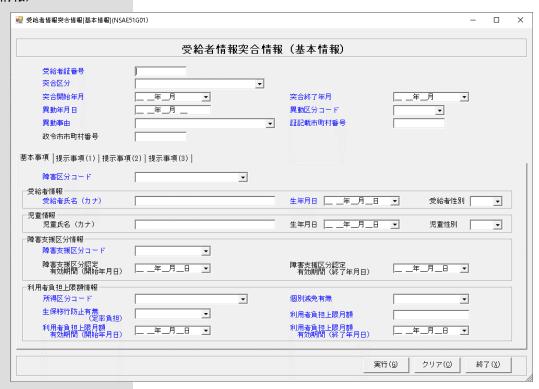
| ■ 受給者訂正連絡票情報[基本情報](NS.) | AE21G01) | | | - | | × |
|--|--------------------|--------------------------------|---------------|------------|----------------|---|
| | 受給者訂正連絡票情報 | 報(基本情報) | | | | |
| 受給者証番号 訂正年月日 異動年月日 異動事由 政令市市町村番号 | 年_月 | 訂正区分コード 異動区分コード 証記載市町村番号 | v | | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項 | [(2) 提示事項(3) ▼ | 生保移行防止有無(補足給付) | | | | |
| 補足給付額(日額) 補足給付有効期間 (開始年月日) | 年_月_日 🔻 | 補足給付有効期間 (終了年月日) | 年_月_日 <u></u> | • | | |
| 利用者負担上限額管理情報 上限額管理有無 | | 上限額管理事業所番号 | | | | |
| 上限額管理有効期間 (開始年月日) 計画相談支援情報 | 年_月_日 💆 | 上限額管理有効期間(終了年月日) | 年月日 | • <u> </u> | | |
| 計画相談支援有無計画相談支援有効期間(開始年月日) | 年_月_日 ▼ | 計画相談支援事業所番号計画相談支援有効期間(終了年月日) | 年月日 | - | | |
| | | | 実行(g) クリア(C) | 終 | 7 (<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| サービス利用計画作成情報 | 計画相談支援情報 |
| サービス利用計画作成有無 | 計画相談支援有無 |
| サービス利用計画作成事業所番号 | 計画相談支援事業所番号 |
| サービス利用計画作成有効期間 (開始年月日) | 計画相談支援有効期間(開始年月日) |
| サービス利用計画作成有効期間 (終了年月日) | 計画相談支援有効期間(終了年月日) |

| 給者訂正連絡票情報[基本情報](NSAE | 21G01) | | | _ | |
|---|------------|----------|--------------------------------------|----------------|----------------|
| | 受給 | 者訂正連絡票情報 | 仮(基本情報) | | |
| 受給者証番号 訂正年月日 異動年月日 異動事由 政令市市町村番号 | 年月 | _ | 訂正区分コード 異動区分コード 証記載市町村番号 | v v | |
| 、事項 提示事項(1) 提示事項(合付費等の額の特例情報 | 2万 提示事項(3) | | | | |
| 市町村が定める額の 連用有無 市町村が定める額の 有効期間(開始年月日) | 年月日 | • | 市町村が定める額 市町村が定める額の 有効期間(終了年月日) | 年_月_日 _▼ | |
| 特定旧法受給者区分 (経過措置対象者) 介護保険給付対象者有無 | | • | 独自助成対象者区分 重度包括支援対象者有無 | · · | |
| 国庫負担基準 ? 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | , | <u> </u> | | | |
| 食事提供体制加算 対象者有無 | | • | | | |
| 食事提供体制加算適用 有効期間(開始年月日) | 年月日 | • | 食事提供体制加算適用 有効期間(終了年月日) | 年_月_日 • | |
| | | | | 実行(G) クリア(O) 終 | 7 (<u>X</u>) |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 法第三十一条に基づく給付率情報 | 給付費等の額の特例情報 |
| 法第三十一条に基づく給付率の適用有無 | 市町村が定める額の適用有無 |
| 法第三十一条に基づく給付率 | 市町村が定める額 |
| 法第三十一条に基づく給付率の有効期間 (開始年月日) | 市町村が定める額の有効期間 (開始年月日) |
| 法第三十一条に基づく給付率の有効期間 (終了年月日) | 市町村が定める額の有効期間 (終了年月日) |

●受給者情報突合情報 (基本情報)



| 平成26年4月制度改正以前 (平成26年3月31日以前) | 平成26年4月制度改正以降 (平成26年4月1日以降) | |
|---------------------------------|--------------------------------|--|
| 障害程度区分情報 | 障害支援区分情報 | |
| 障害程度区分コード | 障害支援区分コード | |
| 障害程度区分認定有効期間(開始年月日) | 障害支援区分認定有効期間(開始年月日) | |
| 障害程度区分認定有効期間(終了年月日) | 障害支援区分認定有効期間(終了年月日) | |

| 受給者情報突合情報[基本情報](NSAB | 51G01) | | | - | | × |
|---|--------|---------------|--------------------------------------|----------------|----------------|---|
| | 受給 | 者情報突合情報 | (基本情報) | | | |
| 受給者証番号 突合区分 突合開始年月 異動年月日 異動事由 政令市市町村番号 | 年月 | v - | 突合終了年月 異動区分コード 証記載市町村番号 | 年月 | | |
| 基本事項 提示事項(1) 提示事項 補足給付情報 補足給付有無 | , | → | 生保移行防止有無(補足給付 |) • | | |
| 補足給付額(日額) 補足給付有効期間 (開始年月日) | 年月日 | ▼ | 補足給付有効期間 (終了年月日) | 年_月_日 ▼ | | |
| 一利用者負担上限額管理情報 上限額管理有無 | | ▼ | 上限額管理事業所番号 | | | |
| 上限額管理有効期間 (開始4年月日) (開始4年月日) | 年月日 | - | 上限額管理有効期間 (終了年月日 |)年_月_日 ▼ | | |
| 計画相談支援有無 計画相談支援 有効期間(開始4年月日) | ' | - - | 計画相談支援事業所番号 計画相談支援 有効期間(終了年月日) | 年_月_日 💌 | | |
| | | | | 実行(G) クリア(C) ※ | ₹7(<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| サービス利用計画作成情報 | 計画相談支援情報 |
| サービス利用計画作成有無 | 計画相談支援有無 |
| サービス利用計画作成事業所番号 | 計画相談支援事業所番号 |
| サービス利用計画作成有効期間 (開始年月日) | 計画相談支援有効期間(開始年月日) |
| サービス利用計画作成有効期間 (終了年月日) | 計画相談支援有効期間(終了年月日) |

| ■ 受給者情報突合情報[基本情報](NSAE | 51G01) | | - | | × |
|---|-------------|-------------------------------|-----------------|----------------|---|
| | 受給者情報突合情報 | 最(基本情報) | | | |
| 受給者証番号 突合区分 突合開始年月 異動年月日 異動事由 政令市市町村番号 | | 突合終了年月 異動区分コード 証記載市町村番号 | 年_月 ▼ | | |
| 基本事項 提示事項(1) [提示事項 「給付費等の額の特例情報 | (②) 提示事項(3) | | | | |
| 市町村が定める額の適用有無 | • | 市町村が定める額 | | | |
| 市町村が定める額の 有効期間(開始年月日) | 年_月_日 🔻 | 市町村が定める額の 有効期間(終了年月日) | 年月日 | | |
| 特定旧法受給者区分 (経過措置対象者) | • | 独自助成対象者区分 | • | | |
| 介護保険給付対象者有無 国庫負担基準 単位集計区分 | | 重度包括支援対象者有無 | _ | | |
| 国 単 員 担 至 学 | | | | | |
| 食事提供体制加算 対象者有無 | | | | | |
| 食事提供体制加算適用 有効期間(開始年月日) | 年_月_日 _▼ | 食事提供体制加算適用 有効期間(終了年月日) | 年_月_日 💆 | | |
| | | | 実行(g) クリア(0) 終7 | 7 (<u>X</u>) | |

| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 (平成24年3月31日以前) | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 (平成24年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 法第三十一条に基づく給付率情報 | 給付費等の額の特例情報 |
| 法第三十一条に基づく給付率の適用有無 | 市町村が定める額の適用有無 |
| 法第三十一条に基づく給付率 | 市町村が定める額 |
| 法第三十一条に基づく給付率の有効期間 (開始年月日) | 市町村が定める額の有効期間 (開始年月日) |
| 法第三十一条に基づく給付率の有効期間 (終了年月日) | 市町村が定める額の有効期間 (終了年月日) |

●障害児支援受給者異動連絡票 情報(基本情報)



| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成24年3月31日以前) | (平成24年4月1日以降) |
| 法第二十四条に基づく給付率情報 | 給付費等の額の特例情報 |
| 法第二十四条に基づく給付率の適用有無 | 都道府県等が定める額の適用有無 |
| 法第二十四条に基づく給付率 | 都道府県等が定める額 |
| 法第二十四条に基づく給付率の有効期間 | 都道府県等が定める額の有効期間 |
| (開始年月日) | (開始年月日) |
| 法第二十四条に基づく給付率の有効期間 | 都道府県等が定める額の有効期間 |
| (終了年月日) | (終了年月日) |

●障害児支援受給者訂正連絡票 情報(基本情報)



| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成24年3月31日以前) | (平成24年4月1日以降) |
| 法第二十四条に基づく給付率情報 | 給付費等の額の特例情報 |
| 法第二十四条に基づく給付率の適用有無 | 都道府県等が定める額の適用有無 |
| 法第二十四条に基づく給付率 | 都道府県等が定める額 |
| 法第二十四条に基づく給付率の有効期間 | 都道府県等が定める額の有効期間 |
| (開始年月日) | (開始年月日) |
| 法第二十四条に基づく給付率の有効期間 | 都道府県等が定める額の有効期間 |
| (終了年月日) | (終了年月日) |

●障害児支援受給者情報突合情報 (基本情報)



| 平成24年4月制度改正・報酬改定以前 | 平成24年4月制度改正·報酬改定以降 |
|--------------------|--------------------|
| (平成24年3月31日以前) | (平成24年4月1日以降) |
| 法第二十四条に基づく給付率情報 | 給付費等の額の特例情報 |
| 法第二十四条に基づく給付率の適用有無 | 都道府県等が定める額の適用有無 |
| 法第二十四条に基づく給付率 | 都道府県等が定める額 |
| 法第二十四条に基づく給付率の有効期間 | 都道府県等が定める額の有効期間 |
| (開始年月日) | (開始年月日) |
| 法第二十四条に基づく給付率の有効期間 | 都道府県等が定める額の有効期間 |
| (終了年月日) | (終了年月日) |

●障害福祉サービス費市町村保有 給付実績情報(明細書)



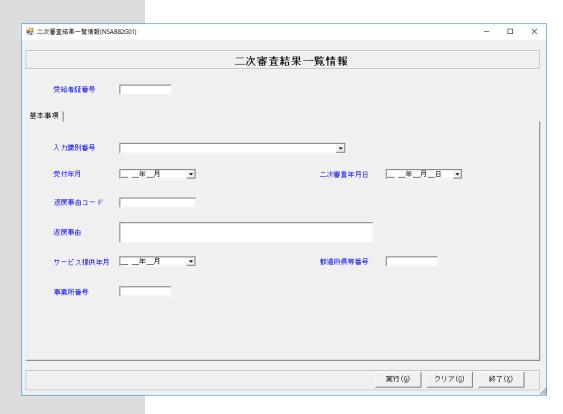
| 平成24年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成24年4月制度改正・報酬改定以降 | | | | |
|--------------------|--------------------|--|--|--|--|
| (平成24年3月31日以前) | (平成24年4月1日以降) | | | | |
| 請求額集計欄・請求額 | 請求額集計欄・1割相当額 | | | | |

●二次審査結果票情報



| 平成30年4月制度改正·報酬改定以前 (平成30年3月31日以前) | 平成30年4月制度改正・報酬改定以降 (平成30年4月1日以降) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 点検件数 | 受付件数 |
| エラー件数 | 返戻件数 |
| B811の場合、審査年月日 E811の場合、市町村審査年月日 | 二次審査年月日 |

●二次審査結果一覧情報



| 平成30年4月制度改正·報酬改定以前 | 平成30年4月制度改正·報酬改定以降 | | | |
|-----------------------------------|--------------------|--|--|--|
| (平成30年3月31日以前) | (平成30年4月1日以降) | | | |
| B821の場合、審査年月日 E821の場合、市町村審査年月日 | 二次審査年月日 | | | |

付録 E. ヘルプデスクへのお問い合わせ

E. 1. ヘルプデスクへのお問い合わせ

ソフトの操作上のお問い合わせ先

「国保中央会伝送ソフト」ヘルプデスク

e-mail k-denso@trust.ocn.ne.jp

TEL 0570-059401 FAX 0570-059411

〈〈 受付時間 〉〉

請求期間(毎月1~10日)の受付時間 平日 10:00~19:00 土曜日 10:00~17:00 [日・祝日の受付は行いません。] 請求期間以外(毎月11日~月末)の受付時間 平日 10:00~17:00 [土・日・祝日の受付は行いません。]

※毎月1日~10日は、電話が大変つながりにくくなっておりますので、 e-mail、FAXでのお問い合わせにご協力をお願いいたします。

「国保中央会伝送ソフト」ホームページ

https://www.kokuho.or.jp/system/care/software.html

- ※ 「国保中央会伝送ソフト」のホームページに、エラー対処方法等の最新情報を掲載しております。毎月のご利用の際には、ご確認をお願いいたします。
- ヘルプデスクへお問い合わせの前に・・・

「**国保中央会伝送ソフト」ホームページ**に解決のヒントとなるものがないか、ご確認をお願いいたします。

■ ヘルプデスクへお問い合わせ方法

お手数ですが、ヘルプデスクへお問い合わせの際には、事前に本マニュアルの最終ページにあります問い合わせ票を印刷し、必要事項のご記入をお願いいたします。

■ メールでお問い合わせの場合

問い合わせ票の記入内容をメールに記載し、ご送付をお願いいたします。

■ FAXでお問い合わせの場合

問い合わせ票に必要事項をご記入の上、FAX送信をお願いいたします。

■ 電話でお問い合わせの場合

問い合わせ票の記入内容をお伝えください。

伝送ソフト(都道府県・市町村版)等問合わせ票

お問合わせ先

FAX 0570-059411

E-Mail k-denso@trust.ocn.ne.jp

■「よくある質問集」を国保中央会ホームページにおいてご案内しております

URL https://www.kokuho.or.jp/system/care/software.html

お問合わせ内容等

| お問合わせ日 | 令和 | 年 | 月 | 日 | 回線和 | 重類 | | ŗ | 高速[| 回線 | | |
|--------------|--------|-----|------|--------------|-------------|--------|--------------|---------|------|-----|---|---|
| 都道府県• | | | | | 使用 | os | Window | /s (| | | |) |
| 市町村(保険者)番号 | | | | | 使用 | IE | Internet | Explore | er (| | |) |
| 都道府県・ | (フリガナ) | | | | | | | | | | | |
| 市町村(保険者)名等 | | | | | | | | | | | | |
| Alexandra da | (フリガナ) | | | | | | | | | | | |
| ご担当者名 | | | | | 様 | 担当部署 | · (| |) | 役職(| |) |
| ご連絡先 | TEL. (| |) | _ | | FAX | (. (|) | | _ | | |
| こほ附儿 | メールア | ドレス | | | | • | | | | | | |
| | □伝送通 | 信ソフ | ト(都道 | 府県・市 | 5町村版) | Ver. (| | | |) | | |
| | 口保険者 | | | | | |) | | | | | |
| | 口給付実 | 績検索 | システ | ム Ver | . (| |) | - | | | | |
| | □高額合 | 算エン | トリー様 | 幾能 Ve | r. (| | |) | | | | |
| 環境情報 | □苦情相 | 談エン | トリー様 | 幾能 Ve | r. (| | |) | | | | |
| | □障害者 | 総合支 | 援エン | トリー様 | 能 Ver.(| | | |) | | | |
| | □媒体暗 | 号化ソ | フト V | er. <u>(</u> | | |) | | | | | |
| | 口個人番 | 号エン | トリー様 | 幾能 Ve | r. <u>(</u> | | |) | | | | |
| | 口その他 | (| | | | | | | | |) | |
| | | | | | | | | | | | | |

| お問合わせ内容 |
|---------|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

※ 当問合わせ票は、伝送ソフト(都道府県・市町村版)等に係る操作方法及び障害報告で使用されるものであり、 制度の解釈等に係る場合、ご回答致しかねます。

【ヘルプデスク確認欄】

| 回答日 | 回答者 | 回答方法 |
|----------|-----|----------------|
| 令和 年 月 日 | | □FAX □Mail □電話 |